

令和5年度宍粟市予算決算常任委員会（決算委員会）会議録（第5日目）

日 時 令和5年9月14日（木曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月14日 午前9時00分

付託議案

（教育部）

第103号議案 令和4年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

（総合病院）

第111号議案 令和4年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について

（会計課）

第103号議案 令和4年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

（議会事務局）

第103号議案 令和4年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

出席委員（7名）

委員長	垣口真也	副委員長	八木雄治
委員	津田晃伸	委員	飯田吉則
〃	神吉正男	〃	大畑利明
〃	大久保陽一		

出席説明員

（教育部）

教育部長	大谷奈雅子	教育部次長	小河秀義
教育部次長兼施設整備課長	西林文隆	教育部次長兼教育総務課長	大砂正則
教育総務課副課長兼教育総務係長	岩本浩二	こども未来課長	小池信仁
こども未来課副課長	小椋政彦	こども未来課長（指導担当）兼係長	岡内由里
社会教育文化財課副課長兼図書館長	原田渉	社会教育文化財課長兼館長	水口恵子
社会教育文化財副課長兼社会教育文化財係長	清水将道	山崎給食センター所長	大北真彰

学校教育課長 中 田 吏 学校教育課副課長 岡 田 滋 久
(総合病院)

副院長兼事務部長 菅 原 誠 次長兼地域連携室副室長 宮 本 雅 博
次長兼新病院整備室長 船 曳 浩 尉 次長兼医事企画課長 村 上 正 樹
総務課長 鳥 居 長 則 新病院整備室長副課長 今 村 昭
総務課副課長兼総務係長 谷 本 供 三 総務課財政係長 松 下 一 也
総務課施設管理係長 小 坂 嘉 人 医事企画課医事企画係長 平 松 るみ子
医事企画課医療情報係長 宮 崎 義 規

(会計課)

会計管理者 山 本 信 介 次長兼会計課長 原 真 弓
(議会事務局)

議会事務局長 大 前 和 浩 議会事務局課長 岸 元 秀 高
議会事務局課長 清 水 航 一

事務局

事務局 長 大 前 和 浩 書 記 岸 元 秀 高
書 記 小 椋 沙 織 書 記 幸 長 祥 太

(午前 9時00分 開議)

○垣口委員長 おはようございます。報告を申し上げます。

9月12日、市民生活部の審査で質疑のありました県下税の収納率について、資料の提供がありました。ドライブに保存しておりますので、委員は確認をお願いいたします。

それでは、教育部の説明に入る前に、説明職員の方をお願いいたします。

説明職員の説明及び答弁は自席で、着席したままでお願いします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席から分かりづらいので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。

事務局がマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯してから発言してください。

それでは、教育部の審査に移ります。

まず、部長のほうからお願いいたします。

大谷部長。

○大谷教育部長 おはようございます。本日、教育部の審査よろしくをお願いいたします。

教育部の令和4年度の特徴的な取組について御報告いたします。

教育総務課では、学校規模適正化についてお話しいたします。伊水、都多小学校の学校規模適正化により、令和4年4月、新校蔦沢小学校がスタートいたしました。また、山崎南中学校区、具体的には城下小学校と戸原小学校の学校規模適正化について、平成24年から繰り延べされていた地域の委員会の再開に向けて、両小学校区での準備会や保護者アンケート、戸原地区の保護者説明会、住民説明会など重ねてまいりました。地域の委員会については、令和5年に再開し、令和7年4月を新校の目標時期として学校規模適正化を進めるとの報告をいただきました。現在は8月末に地区協議会を設置し、今後は新校開設に向け、校名、校歌、校章など協議を進めてまいります。

次に、学校教育課です。国の教育基本計画に基づき、宍粟市の義務教育分野での教育振興計画となる「しそうの子ども生き生きプラン」の後期基本計画を作成しました。前期計画の整理と検証、そしてこれから5年間の宍粟市が目指す教育の方向性と具体的な施策を示しました。小中一貫教育では、令和4年度千種学園が開校し、合わせて、令和5年度波賀学園の開校に向け、協議を重ねてまいりました。10月に開催した第1回教育創造シンポジウムでは、基調提案とパネルディスカッションを

経て、全国的に広がりを見せる小中一貫教育の成果と課題、今後の在り方を探求しました。また、基礎学力向上検討委員会では、専門的な見地を持った学識経験者から助言を受けながら、課題分析や授業方策について小中学校の教員が協力し研究を進め、各教科部会からの提言によって、授業改善に取り組みました。

次に、こども未来課です。宍粟市幼保一元化計画に基づくこども園の整備については、令和4年度において山崎地区こども園整備を行い、令和5年4月宍粟わかばが開園いたしました。また、城下地区こども園整備については、令和4年度に用地を決定し用地整備を行いました。城下地区では、令和6年4月開園に向け、社会福祉法人ひこばえ福祉会による建設が進んでおります。一方、平成21年に策定した宍粟市幼保一元化推進計画は見直しを行い、令和5年度からの3歳児教育とあずかり保育の全市展開、幼稚園給食の導入を決定し、調整を進めてまいりました。

施設整備課です。新校としてスタートした葛沢小学校において、特に夏休みを中心として大規模改修を行いました。

次に社会教育文化財課です。令和5年度から3か年かけて策定する文化財保存活用地域計画の策定準備にかかりました。また、年が明けてからは、国が創設した普通交付税経済対策として、しそうの子ども応援事業を3月補正に計上し、繰り越し、令和5年度に事業推進を行い、現在は今月末に図書券、クーポン券の発送の予定となっております。

学校給食センターです。令和4年度から公会計化を実施しました。また、物価高騰を受け、国の臨時交付金を活用し、保護者の経済負担軽減を実施。また、給食費の改定について検討を進めてまいりました。中でも昨年12月に開催された第17回全国学校給食甲子園において、山崎学校給食センターが見事優勝したことは明るいニュースとなり、宍粟市が取り組む質の高い学校給食に大きな後押しをいただくこととなりました。

以上です。

○垣口委員長 教育部の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑の内容に関しては事前に提出しておりますので、同事業に対しては、順次答弁をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

通し番号1番、2番は事業名同じですが内容が違いますので、分離して行います。予算委員会所管、続けての答弁を願います。

中田課長。

- 中田学校教育課長 失礼いたします。まず1点目、放課後補充学習推進事業に対する成果につきまして答弁いたします。

令和4年度については、年度当初に学校が計画しておりましたひょうごがんばりタイムについて、予定どおり実施することができました。各学校からの報告では、基礎学力に課題が見られたり、個別の指導が必要な児童に対して、地域人材を活用しながら、学校の教員とも連携しながら学習支援を行う学力向上や、きめ細やかな支援の充実が図られたとの報告を受けております。

詳細な取組の内容としましては、学年ごとにクラス編成をしたり、その日、出された宿題を教材としながら、児童の抱える課題に応じて学校の副教材、ドリルや問題集を使ったり、教師やがんばりタイムの指導員が作成したプリントを活用したりするなど、当該校の教員と指導員が連携して、児童の苦手分野に対応した教材を準備することができたとの報告を受けております。

以上です。

- 垣口委員長 答弁は終わりました。

質疑のある委員は挙手を願います。

大畑委員。

- 大畑委員 このがんばりタイムは予定どおりできたというふうに今おっしゃいましたけども、成果を伺いたいと思うんです。報償費290万円がこれに該当するんだろうと思うんですけども、これ何人の方がこれに関わってくださったのか。実際この令和4年度で、どの程度、何時間ぐらい、回数で言うたらいいんでしょうか。時間で言うたら、ちょっと何をもって表したらいいんかよく分かりませんが、どの程度できて、それで十分というふうに思っておられるのか。まだまだニーズに対しては不足というふうに捉えておられるのか。そのあたりについてお伺いいたします。

- 垣口委員長 岡田副課長。

- 岡田学校教育課副課長 失礼いたします。がんばりタイムの令和4年度の人数、支援していただいた人数ですけども、放課後等に支援していただいた方は延べ32人です。そのうち1人は英語の支援ということで入っていただいております。37人の方の内訳としましては、1日当たり2時間ずつで、その英語の担当の支援の方は1回3時間というふうになっております。この英語の補助の方につきましては、山崎東中校区、ALTが1人に対して小学校3校ありますので、充実したネイティブな英

語ということの支援ということで、地元の方をお願いをして、数年前から支援のほうをいただいております。今年度も引き続き御支援のほういただいているというふうなところで、とりわけこの英語のことで言いますと、子どもたちの話す力とかというのはとても伸びているというふうな実感もいただきながら、引き続き支援も入っていききたいというふうなおっしゃっているところです。

それぞれ学校の児童数が違ってきたりするところあるんですけども、その中で放課後の支援のほうに入っていただく地元のOBの方々というのは、いろいろバランスもあります。多いところ、少ないところもあったりするんですけども、そこはそれぞれの校区内、あるいは縁のある方というふうなところをお願いをしているところなんですけども、少しばらつきはあろうかなとは思っています。人数比でいくと、多いところに、少しついてあげたらいいなというふうなところは思っております。ただし、大きい規模のところにつきましても、それなりの方の支援が入っているというのは現状というところです。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 これ令和4年度予算の審査のときに、全額県費でやっておられますけども、これで十分足らなかつたら単費も検討もするというお話もありました。決算ではこれ全額県費だけになったわけですけども、もうそれで学校側としてももう十分だという認識でよろしいですか。

○垣口委員長 中田課長。

○中田学校教育課長 令和4年度につきましては県費のみの実施であったんですが、本年度は県からの委託予算についても減額なされておりましたので、県費の予算をまず各小学校に分配しました後に、追加の要望がないか確認しましたところ、学校から追加要望もありましたので、市の単費も活用させていただきながら、令和5年度については追加要望にも対応しながら進めております。今後も県の費用確保に係る要望を継続して行っていきたいと考えております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員、よろしいですか。

続きまして、同じく予算委員会所管、ついでに質疑を行います。

答弁をお願いいたします。

中田課長。

○中田学校教育課長 令和4年度のICT支援員配置事業につきまして答弁いたしま

す。

令和4年度につきましても、1名のICT支援員を配置しまして、小中学校を対象に授業サポート事業を実施しました。授業のサポート事業としましては、年間全ての学校に2回ずつ校内研修を実施しまして、授業におけるICT機器の活用やタブレットドリルの活用、またオンラインでの授業実践講座等を行いました。実際の先生方が行われる授業にICT支援員が同席しまして、授業の活用についての指導、助言を行うこともできました。また、小中学校の事務職員に向けてのタブレット研修も実施することができまして、タブレットの操作を中心にしながら、オンラインでの双方向での情報交換等の研修も行うことができました。

成果としましては、児童生徒の学習活動の充実や情報活用能力の育成につながったという報告を学校から受けております。また、授業においても指導や助言を行うことで、教職員の負担軽減にも役立っております。ICT機器を活用した技能研修の場として有効的な取組になっています。

以上でございます。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 このICT支援員の配置事業というのは、ちょっと教育費の予算ずっと見たんですけど、決算額でちょっと探しきれなかったんですけども、これのこの事業の決算額、幾らか教えていただけますか。何人配置されたのかということも含めてお願いいたします。

○垣口委員長 中田課長。

○中田学校教育課長 すみません。ちょっと金額のほうはすぐに拾えていないんですけども、学校教育課のほうに1名配置しております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 金額また後で教えていただきたいんですけど、この1名の支援員で全ての学校、小中学校対応されているのであれば、十分足りたんかなという心配をしますけども、それで大丈夫だったんですか。

○垣口委員長 中田課長。

○中田学校教育課長 二度の全ての学校への訪問研修に加えまして、ICT支援員から、全ての学校や校長会等でもう必要であればいつでもはせ参じますという意味で、御案内や情報提供も随時していく中で、日常的にも研修会以外にも学校からの声かけにすぐ反応して学校のほうにも行っていただいておりますので、今のところ学校の必要やニーズに応じた対応ができていると考えています。

○垣口委員長 大畑委員、よろしいですか。

決算額の提出のほう、またよろしく願いいたします。

続いて、学校施設整備費についての質疑に移ります。

答弁のほうを求めます。

西林次長。

○西林教育部次長兼施設整備課長 大畑委員の施設改修工事費についての御質疑にお答えいたします。

まず、施設改修工事費の内容についてですが、これは昨年度、令和4年4月に開校しました蔦沢小学校において校舎等を改修したものであります。校舎は昭和55年の建設から工事開始の令和4年6月時点で42年が経過して老朽化が進んでいたことから、外装では屋上の防水や外壁の塗装の改修、内装では各室の床、壁、天井の改修を行いました。また、トイレについては湿式、和式であるものを乾式、洋式化いたしました。校舎以外では、学校への新たな進入路を新設して、児童等の歩行者と車両の分離を図りました。プールについては、老朽化により機能低下していたろ過器の更新やプールサイドのシート張り等を行いました。さらに、運動場南西側の民家へボールが飛んでいくことによる屋根の破損等を防ぐための防球ネット設置を行いました。

次に、「予算額どおりの執行となった理由は」についてですが、当初予算では工事請負費を2億4,600万円計上しておりましたが、入札等を経て工事が完成し、事業費が確定したことから、3月補正予算において不用額として455万円を減額したことから、最終予算額が2億4,145万円となりまして、決算額と同額となったものでございます。

以上です。

○垣口委員長 答弁を終わりました。大畑委員、よろしいでしょうか。

それでは、次の質疑に入ります。

小中一貫教育総合推進事業について、八木委員と大畑委員から質疑が出ております。答弁を求めます。

中田課長。

○中田学校教育課長 まずコミュニティースクールについて御答弁いたします。

コミュニティースクールは、学校運営協議会を設置する学校のことですが、学校運営協議会の委員に既に当該学校のPTAの役員様をはじめまして、広く地域の方にも御参画いただいております。自治会長様あるいは老人クラブ会長様、主任児童

委員様等、地域住民様も御参画いただいておりますことから、本協議会自身が地域の方との意見交換の場となっておりますという状況です。年間、各学校において3回程度、学期に1回程度の学校運営協議会が開催されます中で、地域の代表として御参画いただいております学校運営協議会委員と学校教職員との意見交換が行われております。

以上でございます。

続きまして、教育推進委員の配置基準等について答弁いたします。

令和4年度小中一貫教育の推進教員としましては、小中一貫教育の推進をスタートしました千種小中学校に1名を配置いたしまして、小中一貫教育の推進業務を中心に取り組んでいただいております。小中一貫教育を推進する上で9年間を見通した学習指導、生徒指導、あるいはカリキュラムの作成等に関わる指導を行う必要がございますことから、推進教員の果たす役割としましては、カリキュラムの作成や小、中のそれぞれの行事等の調整役を行ったり、また中学校での実技教科や小学校の教科担任制の授業等の担任ができる教員が配置できることが望まれますので、そういった人材を配置できるよう努力しておりますところです。

以上です。

- 垣口委員長 同じく小中一貫教育総合推進事業で八木委員と飯田委員からも出ておりますので、随時、答弁願います。

中田課長。

- 中田学校教育課長 まず、小中一貫教育の推進教員が授業を担当することによる研究、それから不安についての答弁です。

まず、ふるさと学習としましては、地域の伝統工業や農業につきまして、地域の方を講師としてお招きしながら児童生徒が体験学習に取り組んでいる例が報告されております。例えば千種中学校でありましたら、たたらの里学習館でのたたら製鉄体験であったり、稲の栽培から稲刈りまでを体験し、収穫したお米を給食センターに寄贈し、児童生徒がいただくなどの食育にも取り組んでいらっしゃいます。こういった取組から地域性を生かした総合学習や特別活動を小中学校で連携して取り組む教育活動の研究が進んでおります。

また、小学校から中学校への進学不安につきまして、いわゆる中1ギャップについては小学校から中学への新しい環境での学習や生活に不適應を起こすことがあるケースも見られますことで、小中一貫教育が全国的に推進されてきた大きな理由の一つです。考えられる不安としましては、勉強内容が大変難しくなる、授業のペ

ースが速くなって戸惑うといった学習面での違いや部活動のスタート、またほかの小学校との児童との交流での新しい人間関係づくりなどが見られます。

昨年度、小中一貫教育を推進しております学校が実施しました教員や児童生徒、保護者アンケートの回答、4ポイントが満点なのですが、そちらにおいても学校は安心して生活できる場所になっている、3.8ポイント、あるいは学校が学年行事や連携行事でたくさんのことを学ぶ貴重な場となっているということについても3.7ポイントと、高い評価が得られていることから、現状はしっかりと推進ができていると考えられますが、今後も家庭、地域、連携しながら、自分たちの地域が考えられる時代の子どもたちを育成していきたいと考えています。

もう1点、幾らか同内容の御質問も含まれておりますが、御回答いたします。

中1ギャップの解消が図られたことについての理由ですが、先ほども答弁いたしました小中一貫教育推進校が行っております教員、児童生徒、保護者に実施したアンケートで、該当するような項目について高いポイントの評価をいただいております。またほかにも中学校での生活や学びにつながるように自分で目標を持ったり、自分らしく学校生活に取り組むことができているという回答した児童生徒も3.6ポイント、あるいは学校は中学校と小学校の接続を意識した自分らしさを見つけて伸ばすキャリア教育が進められているということにつきましても3.5ポイントと、高い評価をいただいていることから、現段階ではスムーズな小中連携が図れていると考えられますが、今後継続して丁寧に取り組んでいきたいと考えております。

令和4年度の小中一貫教育推進の教員につきましても、先ほどの答弁と同様でございますが、推進教員の果たす役割がありますので、カリキュラム作成、行事の調整、中学校の教科担任等の担任ができる教員が望まれますので、人材の配置に努力を続けております。

以上でございます。

○垣口委員長 答弁は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

八木委員。

○八木委員 すみません。私のほうからまず4番目のところなんですけども、地域との意見交換等の場、年3回ほどですか、持たれていると言われたんですけども、その意見交換のときの意見をどのように反映されているのか、ちょっと伺います。

○垣口委員長 中田課長。

○中田学校教育課長 学校運営協議会で御討議されている内容について、全てを教育

委員会のほうで把握しているわけではございませんが、学校運営協議会の性質としまして、校長が求めること以外についても、地域の参画されている委員が積極的に提言をすることができるとなっておりますので、学校長はそれらの内容を含めて学校運営に生かしております。

以上でございます。

○垣口委員長 八木委員、よろしいでしょうか。

飯田委員。

○飯田委員 すみません。この小中一貫教育の推進教員という方は、現役の方の中から選ばれているのか。またOBとかそういう方から選ばれてるのかについてお伺いします。

○垣口委員長 中田課長。

○中田学校教育課長 推進、学校が望むその子どもたちのその年度、年度の子どもたちの状況であったり、学校の抱える課題等によって望まれる人材が変わってくるんですけれども、OBの教員を配置した年度もありますし、会計年度任用職員でありますので、時間が限られた勤務でございますので、正規の教員ではないんですが、そういった教科指導ができる教員を当たったりしております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 関連でお願いいたします。

この推進教員さんの果たしておられる役割が非常に重要なところになっておられるんだろうと思うんですが、配置基準と伺っていますのは、小中一貫学校の中に何名かということじゃなく、すみません、それもあるんですけども、これは継続的に配置をされる考え方なのか。臨時的なのか。そのあたりを教えてください。

○垣口委員長 中田課長。

○中田学校教育課長 令和4年度段階では、小中一貫教育を推進、スタート年度に1名を配置するという状況での予算措置を行ってございました。令和5年度からは、何とか要望等を御理解いただきまして、スタート年度ともう1年、次年度についても同じ時間帯の会計年度任用職員さんを配置して何とか2年間、スタートが順調に切れますように、人員の配置ができるようになっております。

以上でございます。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 もともとは立ち上げのときに1名配置しようという考え方だったのを、

もう1年ということ、その必要性というのは学校のほうも十分持っておられるから、小中一貫の中での役割があるんだらうと僕は思うんで、やっぱり継続的に配置する必要があるんじゃないかというふうに思いますが、これは市費でしか対応はできないもんなんですか。県費への要望とかそういうことは難しいんですか。

○垣口委員長 中田課長。

○中田学校教育課長 県教育委員会にも、こちらの小中一貫教育の推進に関わる加配措置等につきましては要望等は行っておるんですが、それに該当する措置が県のほうにはシステムがございませんので、市のほうで要望を聞き入れていただいて、今、何とか2年間の配置ができております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 ということは、この教育推進員さんについては継続的に配置する必要があるというふうに捉えさせていただいてもよろしいですね。

○垣口委員長 中田課長。

○中田学校教育課長 学校によりましてスムーズなスタートが切れた場合、現在のスタッフのほうで実施できるということもあるかもしれませんが、何とか最初の2年間につきましては、人員のほうを今、配置していただくことができておりますので、そのスタート2年間ということについては、何とかこれからも継続して配置をいただけるよう予算要望を続けていきながら、さらなる増員につきましても、厳しい財政状況ではありますが、可能であれば、さらなる拡大というのは考えていかなければいけないかなとは思っております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 小中一貫教育というのは、教育委員会としてはこれは重要な施策として進めておられる。その1名というのは会計年度任用職員レベルの処遇でしょう。厳しい予算というのは分かりますけど、やっぱり必要なところにはつけていくということ、僕は必要があるというふうに思うんで、継続性、継続して配置するこの推進員さんの役割があるということなら、それはそういうふうに継続していきたいという思いは出していただかないとあかんの違うかなと、私は。ここでちょっと決算質疑なんでも言いにくいところあるんですけど、継続の必要性があるんじゃないかなというあたりで止めておきます。いかがでしょうか。

○垣口委員長 大谷部長。

○大谷教育部長 小中一貫、始まったばかりなんですけれども、学校のほうからは確

かに非常にこの推進委員さんがおられることによってスムーズなスタートが切れたとか、そういった意見は常にいただいておりますし、教育委員会としましてもそれは財政上のこともありますので、それについては引き続き要望してまいりたいと思っております。

それと小中一貫が始まって3年がたちますので、一つの区切りとして今年度終わった段階で、宍粟市の小中一貫について検証等が必要であると考えておりますので、それは翌年度のことになりますが、そういったところも踏まえながら将来的な小中一貫の宍粟市の在り方を考えていきたいと思っております。

○垣口委員長 よろしいですか。

ほかの方ありませんか。

それでは引き続いて、幼保一元化推進事業について、神吉委員と津田委員から質疑が出ております。順次、答弁を求めます。

小池課長。

○小池こども未来課長 失礼いたします。「決算委員会資料32ページにある令和5年3月末児童数合計696人と、令和5年4月の常任委員会資料26ページにある合計900人の差206人はどう捉えればいいのか」という御質問ですが、決算委員会資料の32ページは令和4年度末の民間の保育所、こども園の利用児童数となり、常任委員会資料26ページは、令和5年度の公立と民間の保育所、こども園の利用児童数となっています。また、資料につきましては、それぞれ年度替わりで卒園者と新規入園者の差が生じています。そのようなことで差が生じておるというところでございます。

次に、「山崎若葉保育園児童数81人が宍粟わかば90人と9人増えているのは、1号認定なのか。新しくなったが移設したことによる在籍児童数の変化は」というところですが、令和5年4月に山崎若葉保育園が宍粟わかばに移行しまして、利用定員数は1号認定15名、2号、3号認定は10名の計25名が増加しています。令和5年3月末での退園者と令和5年4月の入園者の数を差し引いた数が9名の増加となっておりまして、9名全てが1号認定の児童ではございません。

続きまして、山崎地区こども園整備事業の公有財産購入費77万6,000円は何に対するものなのかという御質問ですが、認定こども園を整備するために購入した国有地の購入費となっております。所有者が農林水産省の農地がございまして、購入するためには、所管を近畿財務局に名義変更すること、土地購入希望者の募集、土地の鑑定、財産評価、見積もり合わせ等の手続に時間を要したため、令和4年度の支出となっております。

次に、「施設整備期間中に近隣住民に対してトラブルはなかったか。開園までの状況と開園後の状況について」ということですが、施設整備期間中に市が行った用地造成工事期間中に匿名の苦情の電話が2件ございました。内容は盛り土工事の際に前面の道路が土砂で汚れたことと、歩道掘削工事の際に交通誘導員を配置していなかったというものでございます。どちらも工事業者が早急に対応しております。

また、造成工事の工期が延長したことにより隣接地所有者からの苦情がございました。また、社会福祉法人が行う建物の建築工事が始まってからは敷地内での工事のため、特にトラブルはございませんでしたが、一度だけ敷地内の舗装工事の際に、市道上で大型ダンプを待機させているときに、匿名で市に苦情がございました。このときにも工事業者が早急に対応しております。

認定こども園の開園時、開園後におきましては、園長に確認したところ、近隣住民とのトラブルは特にないと聞いております。

以上となります。

○垣口委員長 続いて、津田委員の質疑をお願いいたします。

○小池こども未来課長 津田委員の「多様な子育てニーズに対応できる環境は整備できたと考えるが、建物件数が先行し、ソフト面の施策が薄いため、北部では定員割れが顕著に出てきているが、令和4年度は何か検討されたことがあるのか」という御質問でございますが、平成21年度より幼保一元化の推進をしまいましたが、北部域の急速な人口減少によりまして、幼保一元化が進められない地区につきましては、既存の公立幼稚園において3歳児教育、給食、あずかり保育の実施に向けて取り組んできたところでございます。北部地域のこども園については、地元の3歳から5歳児の就園率は高い状況にございまして、地元の子どもの方が園を利用されている状況が高い状況でございます。

定員割れの原因につきましては、地域にいる子どもがいないというところが要因となっております。また、「令和4年度は何か検討されたことがあるのか」との御質問ですが、先行地域の情報などの情報収集に努めている状況でございます。

すみません、次に、「まちづくり指標の目標値の達成状況は」というところでございますが、まず、まちづくりの達成状況で、まず1つ目としまして、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携事業については、新型コロナウイルス感染拡大により困難な状況がありましたが、感染予防対策を図ることにより、宍粟学校園所パートナーシップによる連携事業数は目標値の216件にわずかに届きませんでした。令和2年度の現状値の114件に対し210件と大幅に増加しております。

2つ目に、幼稚園、保育所、認定こども園の関係者評価実施率については、令和2年度の現状値に対して1ポイント増の61%となっております。

3つ目、関係者評価におけるA評価の割合については、令和2年度の現状値に対して7.4ポイントの減の67%となっております。

4つ目、最後になりますが、4つ目、認定こども園再編実施校区数については、幼保一元化推進計画の見直しによりまして、目標が7校区から5校区となりますので、令和6年度に目標を達成する見込みとなっております。

以上となります。

○垣口委員長 答弁は終わりました。

神吉委員。

○神吉委員 事故的なトラブルはなかったというふうに理解しました。それはよかったことなのですが、新しくなったこども園に対して、保護者の方々のイメージというのがどうだったかというの、私、気になっているんですけど、今まで在籍されていたところから、今まであったところから移設されていますので、場所的に遠くなった方もおられるでしょうけども、近くなった方もおられるだろう。移設されたことと、新たにきれいになったことに対しての皆さんの心の変化というのがちょっと知りたかったんですけど、特に大きな人の入替えなどもなかったというふうに、今、先ほど聞こえてきたんですけど、評価的なものとしては何か聞こえてきておりませんか。

○垣口委員長 岡内課長。

○岡内こども未来課長（指導担当）兼係長 場所も非常に通勤途中に子どもを送迎するには便利な場所になりましたので、保護者の方からは便利になったことと、それから施設が新しくなりましたので、非常に子どもたちも喜んで登園していると聞いております。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 設置の基準として、6メートル道路でしたっけ。広い道路がないとつけられないというところのことですね。行き来がしやすいところに隣接した場所に土地が確保できてよかったというふうに捉えていいんですね。

○垣口委員長 小池課長。

○小池こども未来課長 そのとおりでございます。

○垣口委員長 よろしいですか。

津田委員。

○津田委員 先ほど答弁の中で、関係者の評価がものすごい落ちているなど思ったんですけど、それはどう捉えられているんですか。

○垣口委員長 小池課長。

○小池こども未来課長 関係評価における評価がちょっと下がっているということでございますが、下がっている園につきましては、はりま一宮こども園とちくさ杉の子こども園のA評価の割合が低下しておるといような状況でございます。

まず、内容につきましては、その評価の項目の中で、保護者の肯定度は高く満足しておるんですけども、保育士が現状に満足せずに目標値を上げていったようなところもございまして、高い目標設定をしておるようなところで、達成がちょっと、A評価がちょっと落ちたというようなところがございます。

それと、新たに子どもの実態から課題とするところに評価項目を設定をし直しを常にしておりますので、その辺で落ちたりとか上がったりと、か、そういうようなことが生じております。

以上となります。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 いや、関係者の評価というか、どちらかというといわゆる我々気になるのが、その保護者の方々の評価というのが実際どういうふうな、こういう設備設置して行って、そこにその地域の保護者の方がどう思っているかということすごく大事にしたいなとは思いますが、そのあたりはどうだったんですか。そこもやっぱり評価落ちてきているということなんですか。

○垣口委員長 岡内課長。

○岡内こども未来課長（指導担当）兼係長 関係者評価を実施しまして、保護者の評価は比較的どの園においても高い状況にあります。保護者、今おおむねA評価をいただいております。

○垣口委員長 津田委員、よろしいですか。

そのほか、ほかの方ありませんか。

なければ、次の事業、移ります。

生涯学習講座等運営事業についての質疑が出ております。大久保委員、八木委員から出ておりますので、順次答弁を願います。

水口課長。

○水口社会教育文化財課長兼館長 まず、大久保委員の御質疑、「主な取組の多さと事業費の少なさとの間にギャップがあるが、どのように解消するのか」についてお

答えします。

主な取組が多いのは、令和4年度から第2期社会教育振興計画がスタートするに当たって、計画期間である令和4年度から令和13年度の期間の中で取り組む主な事業を記載しているためです。その中で令和4年度の主要施策としては、1つ目にオンライン入門講座と、2つ目には女性のためのリカレント講座を記載しております。令和4年度の事業費として記載しているのはこの2つの事業費に特化して計上していますので、事業費が少ない記載になっています。結果として資料の記載方法が分かりにくくなってしまっており、申し訳ありませんでした。

続いて、八木委員からの御質疑「女性の活躍支援、働く女性のためのキャリアアップ講座3回で延べ36人の参加とあり、講座は子育て世代がターゲットでしたが、どのような理由で男性も参加できるようになったのか。そして何人が参加されたのか」についてお答えします。

今回の講座の目的は女性活躍支援で、ターゲットとして子育て世代の方に多く参加いただいて、女性が社会でより活躍できるきっかけとなればというように企画したものです。ただ、男性の参加希望があった場合でも、定員に余裕があれば、より多くの人の学び直しの支援につながればという思いがありまして、男性も可能にして募集を行いました。結果として、参加者は1名の参加がありました。

以上です。

○垣口委員長 答弁は終わりました。

八木委員。

○八木委員 男性1名の参加ということなんですけども、やっぱりこの男性の方も子育て世代だとは思いますが、やはり女性の中で男性1人というのがなかなか入りにくいなというんですけども、そういうときの環境ってどのようなことをされたんでしょうか。

○垣口委員長 水口課長。

○水口社会教育文化財課長兼館長 今回は、グーグルアプリを使った講座の内容だったんですけど、参加希望された男性は少し子育て世代からは離れて、60代の男性だったんですけども、お仕事とかでふだん日常で使っておられる、パソコン何か使っておられるような方の参加がありました。スケジュールの企画ですとか、オンラインミーティングに慣れるような講座の内容を実施しております。

○垣口委員長 八木委員、よろしいですか。

そのほか、質疑のある委員は挙手を願います。

それでは、次の事業に移らせていただきます。学校給食運営事業について、大久保委員と八木委員から質疑が出ております。順次、答弁を願います。

大北所長。

- 大北山崎給食センター所長　まず、大久保委員からの御質問の「主要施策説明書、学校給食運営事業の財源内訳のその他特定財源とは何か」についてですが、財源内訳に記載しておりますように、ブナ基金2,739万8,000円及び教育費雑入36万5,000円、こちらにつきましては廃油引取り代金と学校給食会計の精算金ということになっております。合計で2,776万3,000円となっております。

それから、八木委員からの御質問の「全国学校給食甲子園で日本一を勝ち取られたが、そのメニューを給食として提供されたのか。また定期的に献立に入れられているのか」について御説明させていただきます。

まず、メニューを給食として提供されたかについてですが、昨年度の大会前、11月30日に山崎学校給食センター管内、山崎町の小中学校で1回、1月の27日、全国学校給食週間1月の24日から30日に毎年開催されているんですが、その中で世界の料理にチャレンジということで日本代表料理として、市内全校で提供させていただいております。昨年度は2回の提供となりましたが、指定管理施設の伊沢の里でも学校給食甲子園アレンジメニューを昼御膳としてメニュー化もしていただいております。今年度も12月の給食甲子園の時期、もしくは1月の学校給食週間の中で提供を考えております。

参考までですけれども、給食甲子園で親交を深めました埼玉県代表の元気百倍サラダを6月6日、山形県代表の大根料理など新たなメニュー開発にも役立っております。近隣市の相生市では、1月の全国学校給食週間において、宍粟市の甲子園給食優勝メニューの提供が決まっております。

以上です。

- 垣口委員長　答弁は終わりました。

質疑のある委員は挙手を願います。

八木委員。

- 八木委員　すみません、ちょっと決算とちょっと違うのかもしれないんですけども、この学校給食の日本一獲得のためには、いろんな試作とか結構されたと思うんですけども、そのときの予算というのがこの学校給食運営事業のほうから出ているんです。また、それはまた違うところから出てるんでしょうか。

- 垣口委員長　大北所長。

○大北山崎給食センター所長 おっしゃるとおり、学校給食運営事業のほうというよりも、市の会計のほうから出ております。

○垣口委員長 よろしいですか。

そのほか、ありませんか。

なければ、次の質疑に移ります。就学前教育の充実についての質疑が出ております。答弁を求めます。

岡内課長。

○岡内こども未来課長（指導担当）兼係長 子どもの発達や学びの連続性を確保する取組と成果についてお答えいたします。

宍粟市においては、宍粟の教育を柱として、各園所でそれぞれの特色を生かした取組を行っております。その中でも発達や学びの連続性を踏まえた教育保育内容の充実の部分では、ゼロ歳児から5歳児までの発達を見通した指導計画の作成や、遊びを通して子どもたちが何を学んでいるのかを読み取るための保育者の資質向上に向けた研修等の取組、園所でのカンファレンスを継続して行い、また幼児期から児童期への滑らかな接続のために、中学校区におけるパートナーシップ事業で連携交流を図り、相互理解に努めています。

このような取組を継続して行い、保育内容や子どもの発達、幼小接続について職員同士で意見交換を行い、相互理解を図ることが重要になってきます。中学校区でのパートナーシップ事業もそれぞれに工夫した取組により相互理解が進んでいきますので、今後も継続して行っていきます。

○垣口委員長 小池課長。

○小池こども未来課長 失礼いたします。私のほうからは「少子化対策の一環として経済負担の軽減、第2子、第3子への支援が拡大しているが、本市の考え方を伺う」という御質問についてですが、宍粟市における保育料は令和元年10月の子ども子育て支援制度の改正に伴いまして、国の基準に基づき、3歳児から5歳児までの保育料の無償化、そして3歳児未満は第2子の一部半額化、第3子以降の一部無償化を行っております。また、宍粟市独自の施策として、第3子以降の副食費を免除したり、子どもの数にかかわらず、第1子、第2子についても副食費の約半額を支援する制度を創設し、子育て世帯の経済的負担を軽減している状況でございます。

現時点では国の動向なども注視しつつ、また他団体の取組なども参考にしながら、宍粟市独自の施策の検討を進める必要があると考えております。

以上となります。

○垣口委員長 答弁、終わりました。

大畑委員。

○大畑委員 2つありますので、ちょっとそれぞれ、最初、岡内さんのほうから言われたことについてですが、小学校の入学式何かに伺いますと、最近、入学する子どもさんも少なくなっているんですが、その少ない子どもさんたちの中で、全て違うところ、園所から、小学校になって初めて出会うような環境になっているんですね。昔と随分変わってきているということで、この学びの連続性がどうなんかなというのが、そのことが悪いと言ってるわけじゃないんですけど、より小学校の先生方に負荷がかかってくるんじゃないかなという思いから、その連続性というのをどういうふうにされているのかなということで。今、各中学校区ごとにパートナーシップ事業でその連携事業やっているというお話だったんですけど、令和4年度ではどのぐらいの規模でやられたんか。ちょっと決算額とか具体的に開かれた回数とか、そういうのは分かりますか。

○垣口委員長 岡内課長。

○岡内こども未来課長（指導担当）兼係長 中学校区ごとのパートナーシップ事業においては、各中学校区でのその開催の回数とか、それから就学前は公立も民間も合わせて、その中学校区に在籍する園所において行っているんですが、回数についてはちょっと中学校区ごとにおいてちょっとばらつきはあります。

決算上はそれについての予算というのは各中学校区ごとには置いておりませんので、決算額としては上がってこないです。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 それはお金もないのにできへんと思うんやけど。何を使ってやっておるんですか。パートナーシップは。

○垣口委員長 岡内課長。

○岡内こども未来課長（指導担当）兼係長 パートナーシップ事業は、情報共有とか相互理解をするというところで、宍粟の教育の柱を基に就学前の教育保育はこういう方向性でいきたいと思いますというような取組で、それに関する研修としましては、教育研修所事業の予算等を利用して研修を行っておりますので、それは全市、公立も民間も案内をして、みんなで同じ場で研修をするというところで、その予算を充てております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 それと、2つ目の多子世帯の保育料軽減ってこれ評価事業になっていま

すので、もう少し詳しく聞いていきたいと思うんですが、給食費の副食の話は置いてください。それは後でやりますので。それ以外の保育料としての軽減の話に特化したいと思うんですが、今あったように、3歳以上は無償化になりましたので、要は3号認定の子どもに関わる部分なんですけども、これやっぱり少子化対策として、今の制度は国の制度ですよね。市の制度は国の制度なんで、一定の360万円未満世帯とか、そういうことに特化されてるので、なんですが、ということと、もう一つ大きな弊害は第3子以降無料になるというこの2子、3子の考え方が就学前の期間においての2子、3子なので、6年間の中に2人、3人必要なわけですね。でないと対象にならないわけです。ここが各自治体が今、手をつけてるのは就学前の年齢だけの期間だけ見るんじゃなくて、18歳未満とか兄弟の子どもの年齢に関係なく、2子、3子というものを捉えて、そこを半額にしたり無料にしたりしていこうという動きが各自治体で広がっていると。そして、これ何のためかというと、2人目、3人目、子どもさんを産んでほしい。健やかに育ててほしいという思いだというふうに私は思ってるんですけど、市は国の制度そのままなんで、そのことなんですが、ほかの町がやっているような制度からいうと、何人ぐらいの方が今後、対象になってくるのか。そのあたりは数は分かりますか。

○垣口委員長 答弁できますか。

小池課長。

○小池こども未来課長 すみません。数字がちょっと出てきませんので、ちょっと整理してお答えさせていただきたいと思います。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 評価事業というふうに申し上げたのは、私たち決算委員会の中での評価をしていくための事業としてこれを選んでおりますので、ぜひ教えていただきたい。どのぐらいの人数の人が対象、今、私が言ったようなもの、国の制度じゃなくて、独自に3歳児未満の2子、3子の免除をしていこうとした場合、どのぐらいの人数が対象になって、どのぐらいの経費がかかってくるのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

これは後で。

○垣口委員長 それでは、また教育部のほうから資料の提供をまたお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、給食費免除についての質疑が出ております。答弁願います。

大北所長。

○大北山崎給食センター所長 すみません。こちらの答弁する前に、先ほどの八木委員の質問をちょっと訂正、一部訂正させていただいてよろしいでしょうか。

○垣口委員長 どうぞ。

○大北山崎給食センター所長 すみません。学校給食甲子園の試作材料代につきましては、主催者側の負担となっております。そこだけ訂正させていただきます。

次に、それでは大畑委員の「学校給食費の免除及び幼児教育の無償化に伴う給食費免除の取組の評価について」ですが、決算質疑のほうでもありましたけれども、令和4年度の第3子以降学校給食費免除対象者は小学校で261名、中学校で53名、合計314名の287世帯となっております。

第3子以降学校給食費免除については、子育て世代のうち多子世帯の経済的負担を図るために実施しております。給食費につきましては年間1人当たりの負担は小学校で約4万1,800円、中学校で4万5,100円と3人以上の家庭では10万円以上の負担と高額となっております。限られた財源で継続して実施できることで、多子世帯の一部の方にはなりませんけれども、子育て経済支援となっていると考えております。

市としましても、令和6年度に国県予算編成に対する要望として、学校給食費に対する恒久的な財政支援の仕組みの創設を要望しております。子どもたちに安全安心な給食を公平な負担の中で提供できるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○垣口委員長 答弁は終わりました。

○大畑委員 聴取不能。

○垣口委員長 大北所長。

○大北山崎給食センター所長 そう考えております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

これもちょっと評価事業になっておりまして、この第3子以降の給食費免除ありますので、少し詳しく聞いていきたいと思うんですが、本会議の中での決算質疑で部長の答弁がされておりましたんで、市の考え方としては義務教育期間だけじゃなく幼児教育の期間も含めて多子世帯についての給食は免除していったらということでも問題ないというお話でございました。

そのことで少し、もう一度お尋ねするんですが、3人以上あっても対象にならない世帯が要保護、準要保護を含めて175世帯という答弁がありました。要保護、

準要保護を除くと何世帯になるか分かりますか。

○垣口委員長 大谷部長。

○大谷教育部長 すみません。その資料も持ってきているかと思ったんですが、今、見ておりましたら手元にないので、少し間違っていたら申し訳ないんですが、学校給食、小中学校の中での対象じゃないのは、先ほど言われた176世帯で、要保護、準要保護でその中に入ってるのは、十五、六世帯であったと思っております。残りの世帯については、学校給食については対象になっていないという。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。ですから、約160世帯ぐらいが第3子以降の対象になっていないというふうに、正確じゃないかも分かりませんが、そういうふうに今ちょっと捉えて質疑させていただくんですが、ただその160世帯の方々について、就学前の給食費の免除、副食費の免除で、どのぐらいカバーできているのでしょうか。

○垣口委員長 大谷部長。

○大谷教育部長 一般質問でも答弁させていただきましたけれども、ほとんどの世帯が、例えばです。学校給食の制度だけであれば、例えば18歳以下ですので、2つの家庭がありまして、高校生、中学生、小学生のある世帯は対象になるけれども、3人目が就学前であれば対象にならない。それが先ほど言った176の中にあるんですけれども、就学前も令和元年の10月から制度を設けましたので、ゼロ歳から18歳までの家庭の中に3人子どもさんがある家庭ということになってきますと、在宅のゼロ、1、2のところはありますけれども、ほとんどの家庭が、ほぼ家庭はこれで市の支援制度としてはカバーできていると考えています。

ただ、一般質問でもお答えしましたように、学校給食のところは市内の学校というふうにしておりますので、私立の学校で給食等を食べられたり、給食は食べられていないかもしれませんが、そういったところは対象外になっているので、非常に少ない数ですけれども、そういった方はあるのではないかとというふうには教育委員会として認識しています。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 学校給食と、それから就学前の副食費の免除とトータル的に市内の多子世帯はどなたか1人は必ず何らかの援助を受けているという状態が全てだったら問題ないと思っているんです。そこに漏れがないかということの検証がされているのかなということで、ちょっと質疑出しているんですけども、今おっしゃったように、学校給食の第3子が幼児であれば対象になりませんから、そこは幼児の副食費の補

助でいくという話です。これは免除じゃありませんから、2分の1補助ですから、2分の1は負担がありますけど、一応、市の制度はそこに手が入っているというふうに見ます。しかし、それは無償化に関連していますので、3歳児未満は対象になってない。3歳児未満の360万円以下の世帯については、もともと給食費、その免除になっていますけど、それ以外の方は保育料として今も払っておられる。給食費を。ですから、市の就学前の副食費免除も無償化の対象以外のところについては、手が出せていないと僕は見てるんです。ですから、市外通っている人は別にしてです。市内の保育所等に通っておられる方でも、第3子のところが3歳未満になった場合に、やはり対象になっていない世帯があるんじゃないかなというふうには思ったわけです。そこは全部チェックできていませんので、その辺全部チェックの上で、全て手が出せていると、手が届いているというふうに教育委員会としては考えておられるのかどうか。そのあたりです。

○垣口委員長 大谷部長。

○大谷教育部長 私の認識が間違えておれば、また訂正させていただきますが、ありましたように、就学前のところは、まず全ての子どもさんのところは半額というふうにしておりますし、加えて多子世帯の軽減ということで、18歳までの間に3番目の子どもさんが就学前にあれば、副食費については免除していると理解をしております。ただ、給食については払っていただいておりますが、副食費については免除を小学校と同じようにしているというふうに認識しておりますので、先ほどほとんどカバーできているのではないかというのは、そういったところから答弁を申し上げたところなんです。もう一度、確認いたします。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 言ったこと間違っているかも分かりませんが、保育料のところは従来どおりのところは、給食費の免除も入っていないんじゃないかなというふうに思いましたんでね。だからちょっとそこ確認をお願いしたいと思います。

○垣口委員長 この件に関しましてはまた整理していただいて提出していただくという格好にさせていただきます。

それでは、次の事業に移ります。学校教育の充実についての質疑が出ております。答弁をお願いいたします。

中田課長。

○中田学校教育課長 答弁いたします。

しそう学校生き活きプロジェクト事業につきましては、本事業の補助金交付要綱

にも自主的かつ主体的に取り組む学校独自の事業と、森林から創まる教育活動に関する事業において、市内全ての学校が活用しております、詳細には9つの事業に活用するように示されておりますが、全小中学校の全ての取り組んだ事業名、あるいは金額等、ここで申し上げることは控えますけれども、幾つか例を挙げさせていただきます。

まず、ある中学校ですが、例えば学力及び体力の向上というような分野においての支出としまして、例えばデジタル英語教材の活用や楽しい学校生活を送るためのアンケート、Q Uテスト、リズムダンス研修会等に本事業費を活用しております。リズムダンスの講師の招聘、あるいは生徒理解に関わる学級経営のための講師の招聘、Q Uアンケートの事業費等です。

成果としましては、アンケートの実施で、学級集団や生徒一人一人の状況を把握したり、課題に対する手立てを担当が行うことができました。また、生徒理解の研修では、生徒一人一人が大切にされる学級経営を教員が見直す機会になったという報告も受けております。また、専門的なダンスの講師が生徒の指導を行うことで、体育祭等での生徒の創作ダンスの技術向上にも大変役立ったのことで、この学校では25万637円が支出されております。

また、別の事業ですが、ある小学校では体験活動として、学校の応援活動や地域の講師と行う絵手紙教室、あるいは地域の伝統文化としまして和太鼓等を継承するような活動に活用されております。農園活動の報償費事業費等としまして活用されました。成果としましては、田植えや稲刈りなどの食物や農業に関する体験学習を行いながら、実感を伴い、ふるさとについて愛する心が大変育ったというような報告も受けております。また、地域の教育力を生かしながら事業を行うことができたことも成果だと報告を受けております。52万4,943円の支出がありました。全ての学校の決算額は資料のほうにまとめてあります。

続きまして、各小学校が取り組んだ環境体験事業の成果について御答弁いたします。

校区内の川や国見の森公園での水生生物調査、ひょうご環境体験館や山の学校への訪問によります環境学習、またみそづくりとか炭焼き体験のような活動が行われております。成果としましては、みそづくり体験では大豆をつくるだけでなく、本格的にみそづくりに取り組んだことで、生き物のつながりや地域の環境について学びながら、発酵のふるさと宍粟の意識づけにつながったと報告を受けました。炭焼き体験では、炭焼き小屋での炭焼き体験によって、講師から宍粟市の木材の生産

や炭づくりの歴史について学ぶことができたと報告を受けております。農地の借上げや樽の購入、技術指導料等の謝金として2万円程度、講師への技術指導等の謝金としても2万円程度の支出がありました。

続きまして、働き方改革に向けたスクールサポートスタッフの配置状況です。

働きがいのある学校づくりに関する取組の一環として、県内全ての市町に配置されたスクールサポートスタッフについてですが、本市では1人が山崎東中学校に配置されました。事業内容としましては、学習プリントの印刷や配布、電話の取次ぎ、欠席連絡等、外部との連絡、会議資料の印刷やセッティング等でございます。週の総配置時間は16時間で、年間840時間でした。

また、新型コロナウイルス感染症対策としてのスクールサポートスタッフも配置することができました。比較的規模の大きい山崎小学校、城下小学校には2名、この2校以外には各1名を配置しまして、1日当たりの業務時間を2時間としまして、消毒作業等に從事いただきました。

最後、特別支援教育の充実に向けた取組と成果ですが、本市では平成26年度から特別支援教育総合サポート事業を立ち上げまして、令和4年度で9年目を迎えておりますが、市内の学校園所において支援体制が進められるように、年間3回の特別支援教育コーディネーターネットワーク会議の開催や特別支援教育に関わる研修会の実施、また市内の学校への特別支援教育推進員の配置、また学校生活支援教員の配置によります通級指導の充実、また医療的ケア児への受入れについて看護師の配置だけでなく、市の訪問看護ステーションとの連携も行いました。また移動をする際の介助が必要な児童生徒についても、市費による重度肢体不自由支援員の配置を行いまして、校内支援体制の充実を図ることができました。教育連携連絡会議というものも年間3回行いまして、小中学校における支援が必要な児童生徒の引き継ぎ情報等について丁寧に会議をすることができました。

成果としまして、これらの事業の推進によりまして、以前よりも支援が必要な児童生徒一人一人に応じた対策が行われるようになったと報告を受けております。キャリア形成を見据えた進路保障にもつながるようになっております。合理的配慮の必要性についてもサポートファイル等を活用して適切に小学校から中学校へと引き継ぎができるようになったことで、児童生徒や保護者からも安心して進学できる体制が整えられているという報告を学校から受けております。

以上です。

○垣口委員長 答弁、終わりました。

大畑委員。

○大畑委員 この学校生き活きプロジェクト、これも評価事業になっておりますので、ちょっとこのほうからお伺いするんですけども、今年度決算額726万円になっておりますが、先ほど話を聞いておりますと、19校、単純に平均したら38万円ぐらいになるんですけども、それぞれ学校の成果によって決算額が違ってきているようなんですが、対象にならなかったとか、教育委員会のほうで補助対象外だというふうになったような事業はございますか。

○垣口委員長 中田課長。

○中田学校教育課長 教育委員会のほうで、これは対象ではないですよとお断りしたようなケースはございません。全ての学校の管理職と面接をしながら、学校からの要望と予算を聞きながら、お金のほうを分配しました。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 いろいろ各学校によって取組がされていると思うんですけども、これ始まったのが平成26年ということで、もうすぐ10年ってなるんですけども、これずっとやり続けてこられて、何がどのように変わっていったかという、そういう評価されておりますでしょうか。

○垣口委員長 中田課長。

○中田学校教育課長 定量的な数値等はここでお示しすることはできないんですけども、昨年度、実施しております各学校のほうに、本年度、本事業のこれからの運営につきましても参考とさせていただくためのアンケート等を実施しましたが、児童生徒等の豊かな体験活動の機会の確保や教員の資質向上、地域との交流や体験活動の実施のために、本事業がぜひ必要だというような各学校からの回答が94.4%、必要だという回答と合わせますと、本当に100%となっております。また、学校が行う体験活動も「とても充実した」と回答した学校、「充実した」という回答と合わせますと、こちらも100%となっております。子どもたちの実力で生きる力を育むとともに、ふるさと実を愛する子どもたちの育成の支援につながっている成果が出ていると考えています。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

中身ですね。この事業の中身で、先ほど環境の取組、いろいろいわゆる生物多様性の取組が熱心にされているようでございますけど、これは環境教育というのはそ

の教科の中でもあるわけですよ。そことこの生き活きとのこの違いというのはどうい違いがあるんでしょうか。教科の中で環境を学んでいくじゃないですか。もっと地球規模の環境を学ぶんだろうと思いますけど、そういうものを通じて、この生き活きに実体験として生かしていこうという取組になっているのか。教科の中でできない部分をこの辺で補っているということなのか。そのあたりはどうなんでしょうか。

○垣口委員長 岡田副課長。

○岡田学校教育課副課長 失礼いたします。先ほど環境体験のことについて説明をさせていただきましたが、この環境体験の事業というのは県の事業でありまして、3年生で環境体験学習、それから5年生での自然学校、中学校2年生というのはトライアルウィーク、そういったところでの枠組みになっております。環境教育を例えば小学校段階で学習していく中であったら、理科の中で学習する機会もございます。あるいは家庭科、それから社会科、そういったところで、自分とその周りのつながりというようなところで学習する部分があります。例えばみそづくりということであれば、大豆ですね。そういったものがどのようにして育っていくのかというところを理科の学習と連動しています。それから、大豆が発酵してみそになっていく。これは以前も説明の中であったかと思うんですけども、国語の教材を生かして、いろいろなほかのものに加工していくことができるという、そういう学習とつながりを持って、教科横断的な取組というふうなところで、各学校でそれぞれの子どもたちや学校の実情に合わせて計画を立てているというふうなところになっております。

活動の狙いとしましては、大枠では自然に触れ合う体験環境学習を通して命の大切さやつながりを学ぶとともに、子どもたちにふるさと意識を育むというふうなところが大きな狙いということになっております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 つながりは分かりました。それで、文部科学省のホームページ何か見ても、環境教育というのは重視されてまして、やはり低学年のうちに勉強していかないとかなかなかなので、先進国は大体、幼児、保育所ぐらいから教えているというようなことをよく聞きますが、ここの生き活きのところ見ても、森林から創まる教育活動ということで、対象事業が2つほど上がっていったんですけど、宍粟市の森林から創まるというところの施策とリンクさせておられるんだらうと思うんですが、やはりそれももう少し大きく、その気候変動の問題とかエネルギーの問題

とか、そういう地球規模での今の環境問題を受けた各町の施策があるという、そういうつながりの勉強になっているんかどうかね。そこが全く切り離されてたら意味がないというふうに思うんですけども、そのあたりはどうつながっていったらいいのでしょうか。

○垣口委員長 岡田副課長。

○岡田学校教育課副課長 失礼いたします。しそく森林の探検隊という事業ということで、小学校、これは4年生のほうで学習するということになっております。こちらは市の単独の事業というところで、やはり3年生の環境体験、それから5年生の自然学校というふうなところにもいろいろつながりはあるんですけども、その4年生での活動というところで、森との関わりというふうなところを意識した活動ということで、やはりもう連続性は持たせております。そうしたところで、3年生から6年生、ひいては中学校3年生までの小中一貫のカリキュラムづくりというふうなところにも、今年度、小学校、中学校が総合的な学習の時間というふうなところのカリキュラムづくりというところに、小中合同で研修会も今年度行っていただいているというところなんです。そういったところで、連続性を持たせるというところを意識をしておりますし、より一層テーマを持って取り組んでいくということで、切り分けてというものではなくて、連続性は持っているというところで御認識いただければと思います。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

生き活きのところからちょっと離れまして、働き方改革に向けたスクールサポートスタッフのところ御答弁いただきましたけど、これも毎回、委員会何かでも言ってるんですけど、国から県に対しては結構お金は下りているというふうに、私、認識してまして、県の配分の中で宍粟市に割り当てが少ないんじゃないかなという、今1名とおっしゃいました。コロナの関係でいろいろ入ってもらってるときは学校も助かっておられたと思いますけども、それがもう期待できなくなりましたので、純粋なスクールサポートスタッフの配置になると思うんで、ちょっと1名では少ないんじゃないかなというふうに感じておるわけですけども、その辺の御認識はいかがでしょうか。

○垣口委員長 中田課長。

○中田学校教育課長 ありがとうございます。こちらまずスクールサポートスタッフ

につきましても、令和4年度の段階では、県のお金10分の10で、全て県のほうからお金をいただいて配置することができておったんですが、本年度は既にもうその県からの補助も3分の1になってしまいましたので、予算の確保も大きな課題なんですけれど、それと合わせまして、人材の確保等も両面からの取組が必要になってしまっている状況ではあります。ただ、学校にとっては貴重な人材でありますので、予算の確保や人材の配置等も含めて努力は続けていきたいと思っておりますが、今年度は何とか予算の確保を含めて1名を継続できた状況でございます。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 次に、特別支援教育の関係でお尋ねしますが、決算書の中の特別支援学校等就学援助というふうにあるんですが、特別支援学校行っておられるところの就学援助は分かるんですけど、この等というのは何を指しているのでしょうか。

○垣口委員長 大砂次長。

○大砂教育部次長兼教育総務課長 特別支援学校と特別支援学級を含めて、等という形には取らせていただいております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 学級というのは、この市内の各学校での学級ですね。その就学援助とこの対象はどういうことなのでしょうか。教えてください。

○垣口委員長 大砂次長。

○大砂教育部次長兼教育総務課長 市内の学校の特別支援学級に在籍している生徒児童さんと、あと市外のほうの特別支援学校のほうに在籍をされている生徒児童さんのほうに就学援助のほうは行っております。

以上です。

○垣口委員長 大砂次長。

○大砂教育部次長兼教育総務課長 1か月当たり5,000円の補助という形で、年間6万円の補助としております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 これもう定額、もう学校も学級ももう同じ金額でということなんですね。

○垣口委員長 大砂次長。

○大砂教育部次長兼教育総務課長 定額で、どなたに対しても5,000円という形で、

要綱上のほうは整備させていただいております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

それと、いろいろ特別支援学級のことを先ほど説明いただいたんでよく分かったんですけども、1点、その合理的配慮という意味でサポートファイルの話がありましたけども、合理的配慮として、ハード的に整備をしなければならなかったというようなことは、令和4年度はなかったんでしょうか。

○垣口委員長 西林次長。

○西林教育部次長兼施設整備課長 新たに入学されたりとかした場合に配慮は必要な場合もあるんですけど、令和4年度はございません。令和3年度には対応した学校はございました。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員、よろしいでしょうか。

津田委員。

○津田委員 僕もこの学校生き活きプロジェクトのところ、この後、質疑出してたんですけど、もうさっき回答をいただきましたんで、私も大畑委員と同じで、要はこういう市が発酵のまちであったりとか、森林から創まるというところで、そこがしっかり子どもたちの教育に結びつくような進め方をさせていただければなと思って質疑出させてもらってましたんで、私のほうの後半の部分は省いてもらって結構なんです。

○垣口委員長 その他、ありませんね。よろしいですか。

審査の途中ではありますが、ここで10時45分まで休憩といたします。暫時休憩。

午前10時32分休憩

午前10時45分再開

○垣口委員長 審査を再開いたします。

通し番号19番、神吉委員の質疑、各徴収金の収納状況についての質疑、答弁をお願いいたします。

小池課長。

○小池こども未来課長 失礼いたします。先ほどちょっと、先に先ほど大畑委員からの御質問にございましたゼロから2歳児の保育料、第3子の以降の多子世帯の保育料の関係の対象者の数であったりとか、経費についてはちょっとデータのものを

いろいろとちょっと依頼して切り出したりする必要がございますので、整理提出についてはちょっと今日午後にはちょっと難しいかなと思いますので、早急に整理して提出のほうさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○垣口委員長 よろしく願いいたします。

それでは、質疑の答弁をお願いいたします。

○小池こども未来課長 失礼いたします。答弁のほう入らせていただきます。

「市立こども園保育料滞納繰越額分12万700円は何人分なのか」という御質問ですが、これにつきましては、2件、2名分となります。

次に「困窮世帯に対する手当、保育料無償化の関連に関連していないのか」という御質問ですが、困窮世帯に対しては、納付相談の中で分納誓約による分納などに納付をいただくなどの対応をしております。また、令和元年の10月以降、子ども子育て支援制度の改正によりまして、3歳から5歳児につきましては幼稚園、保育所、認定こども園の保育料が無償となっていますので、滞納が発生してございません。また、ゼロ歳から2歳児につきましては、生活保護世帯、市民税非課税世帯については保育料が無償となりますが、それ以外の世帯については保育料が発生しているというような状況となっております。

以上でございます。

○垣口委員長 答弁は終わりました。神吉委員、よろしいですか。

それでは、次の質疑に参ります。

備品購入関係、神吉委員からの質疑に答弁願います。

西林次長。

○西林教育部次長兼施設整備課長 神吉委員の児童生徒用机、椅子の購入についての御質疑にお答えいたします。

まず、「児童生徒用机、椅子の購入とは何なのか」についてですが、これは児童生徒が教室で使用している学習用の机、椅子が経年劣化による老朽化が進行しており、これらを毎年計画的に順次更新しているものでございます。平成30年度から更新に取り組んでおり、まずは傷みのより激しい椅子のみの更新を令和3年度まで行い、全児童生徒分の約6割程度、令和3年度時点でございますが、の更新ができました。昨年度からは、椅子に加えて机の更新も合わせて行っております。

次に、「机、椅子の台数が違う理由は」についてですが、教育委員会の当初の計画では損傷の激しい椅子を全て更新した後に机を更新する予定でありましたが、学校側からの机の傷みも進んでおり、合わせて更新してほしいとの強い要望を受けた

ことから、昨年度からは椅子の更新台数を減らして、机の更新も行っております。更新に当たっては、限られた予算の中ではありますが、各学校から机、椅子のそれぞれの更新要望台数をお聞きして更新していることから、それぞれの台数が違うものであります。

以上です。

○垣口委員長 答弁、終わりました。よろしいですね。

続きまして、各種徴収金、神吉委員からの質疑に対するの答弁を願います。

水口課長。

○水口社会教育文化財課長兼館長 神吉委員の御質疑、「歴史資料館で行われる体験2名とは何か」についてお答えします。

歴史資料館で行っている体験は入館者向けに希望があれば勾玉づくりの体験を行っています。その取扱い件数になります。具体的には、即納書の取扱件数を記載しております。令和4年度ですと、高砂小学校の団体が1件で、人数が142人、個人のグループが1件、2人グループだったんですが、合計2件で、人数は144人となっております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

それでは、次の事業に参ります。

補助事業の質疑、神吉委員の質疑に対し、答弁を願います。

水口課長。

○水口社会教育文化財課長兼館長 「宍粟市吹奏楽団への決算額200万円に出演料の謝金が含まれているようであるが、出演回数の約束があるのか」の御質疑についてお答えします。

今回の宍粟市吹奏楽団への補助金は、創立10周年の記念事業に係る支援として補助したものです。謝金としているのは、外部からの指導、指揮者への謝礼と、当日ゲストで招いた演奏者への謝礼と司会者への謝礼になります。

以上です。

○垣口委員長 答弁は終わりました。

神吉委員。

○神吉委員 その謝金を除いた吹奏楽団10周年に対する決算は幾らだったんですか。分かりますか。

○垣口委員長 水口課長。

○水口社会教育文化財課長兼館長 謝金200万円、決算額は宍粟市からの200万円の補助金と自己資金があります。楽器の購入が大きくて95万円ありまして、最終決算は210万5,821円になります。そこから、お待ちください。

○垣口委員長 答弁のほうできますか。

○水口社会教育文化財課長兼館長 ちょっとお待ちください。すみません。残りが161万5,821円になります。

○垣口委員長 答弁は終わりました。よろしいですか。

水口課長。

○水口社会教育文化財課長兼館長 10周年の補助事業に対しては200万円の補助金をしています。全体では210万5,821円の決算額が上がっております。

○垣口委員長 よろしいですね。

それでは、次の事業に行きます。

高等学校教育振興助成金についての質疑、津田委員の質疑に対して答弁をお願いいたします。

大砂次長。

○大砂教育部次長兼教育総務課長 高等学校教育振興助成金の過去の事業内容と成果についての御質疑ですが、助成金につきましては、市内の県立高校3校に助成のほうを行っております。過去多くの事業を実施されておりますので、主な事業2点ずつ報告をさせていただきます。

まず、県立山崎高等学校につきましては、1点目、各種体験活動としまして、山高街の駅を開催し、生徒が企画運営し、制作物を販売し、山高のPR活動や将来地域に戻って活躍できる人材の育成体系を行っております。また、一人暮らしの高齢者宅に安否確認を含め弁当の配食をし、福祉活動への協力や、また体験活動も行っております。

2点目としまして、山高特色化推進事業としまして、市内の小学校での授業体験や高大連携体験プロジェクトとしまして、県内の連携する3大学での授業体験を実施しております。また、自然体験学習として、家島自然体験センターや氷ノ山での自然での体験を通じまして、将来地元の教員やリーダー等の地域に貢献できる人材育成を図っております。

次に、県立伊和高等学校につきましてはですけれども、まず1点目、体験活動事業としまして、交通安全週間に合わせ、フェルト細工のマスコットを作成しまして、直接ドライバーのほうに配布をしておりますけれども、去年はコロナの感染症の拡

大によりまして、交通安全協会を通じましてドライバーさんのほうに配布のほうをしていただいております。そういったことで、交通安全意識の高揚への協力を図っているというところでもあります。

また、2点目ですけれども、ふるさと宍粟を支える人材を育成するキャリア事業として、地元企業をより知る機会を持つために、道の駅「播磨いちのみや」などの地元企業での就業体験や、外部講師を招いての仕事に関する講演会などのキャリア教育事業を実施しまして、地元企業についての理解を深め、就職に向けての意識高揚を図っておられます。

最後に、県立千種高等学校ですけれども、体験的教育活動としまして地域の団体と一緒に、地元千種川の水溫調査、水生生物の調査、ちくさ高原のクリンソウの土壌調査等の環境保全活動を実施しまして、生態系の保全や改善に協力をしておられます。

また、特色ある類型別事業の推進として、アクティブ類型型、ベーシック類型型と分けて取り組んでおられます。アクティブ類型型としましては、非常勤講師を招きまして、ゴルフやスキーの実習、また和太鼓、写真、木工教室等、開催しまして、成果の発表の機会でもあります地域のイベント等にも積極的に参加をされまして、地域と連携し、特色ある事業を行っておられます。またベーシック型類型では、県立和田山高等学校と連携した簿記の遠隔授業を実施されまして、簿記の実務検定試験3級合格を目指して取り組んでおられます。

市内の県立3校ともそれぞれの地域と連携を図りながら、創意工夫を生かした特色ある学校づくりに努められております。

以上です。

○垣口委員長 答弁、終わりました。

津田委員。

○津田委員 分かりました。ありがとうございます。

これ実際、これ使って、生徒たちの声何かが吸い上がるような仕組みってあるんですか。

○垣口委員長 大砂次長。

○大砂教育部次長兼教育総務課長 例えば山崎の山高街の駅に参加した子どもたちとしましては、やはり直接お客さんと触れ合うことで、自分たちの作ったものを買っていただいて、美味しかったわとかそういう評判をよく直接聞いておりますんで、やりがいというか、そういうことは非常に感じているようです。それでまた自分た

ちが作って販売することで、やはりものづくりの大変さ、物を売ることの大変さ、また逆にもものづくりの楽しさ、接客する楽しさというのを一貫して体験できることが子どもたちにとってはいい経験であったというふうに感想のほうは聞いております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

通し番号24番のしそう学校生き活きプロジェクト事業に関してはカットさせていただきます。

続きまして、25番、いじめ不登校青少年健全育成についての質疑は大畑委員から出ております。答弁を願います。

中田課長。

○中田学校教育課長 失礼いたします。答弁をいたします。

まず1点目、保健室登校や遅刻早退等の学校に通いづらい児童生徒についてですが、詳細な数は申し上げることはできないんですが、各学校の保健室であったり、別室を利用している児童生徒につきましては、学校からの聞き取りで把握しております。また、それらの児童生徒にも含めまして、長期欠席の児童生徒だけでなく、また特に学校が心配しているような状況の児童生徒の様子についても、毎月の学校から報告を受けるようにしております。

続きまして、不登校児童生徒の状況把握、取組、成果等でございます。

各学校は、先ほどの全体像の把握と同じなんですが、毎月、不登校の児童生徒に加えまして、特に学校が心配している状況にある児童生徒の様子を教育委員会のほうに報告します。その内容についてのみならず、各学校からの様々な情報提供と併せまして、しそう学校サポートチームが毎週協議を行いまして、必要に応じてサポートチームが学校訪問をしたり、ケース会議を実施したり、教育支援センターでの学校、保護者との連携協議、あるいは学校が関わらないセンターと保護者との連携協議も行っております。

令和4年の12月議会でも御回答しておりますが、不登校児童生徒数の割合は小学校、中学校ともに、全国や県と比較しましても低い状況にあります。令和4年度についても、県の不登校児童生徒数が過去5年間で増加傾向にある中ですが、本市では減少が見られます。ただ、長期欠席の児童生徒数の増加も見られまして、支援が必要な状況には変わりません。これからも適切に取り組んでいかなければならない重大な案件でございます。

一つ、教育支援センターとのつながり、連携の成果としましては、登校しづらい児童生徒が、支援センターには通級できるというケースが見られるようになりまして、学校でない場所での活動に参加できる児童生徒のケースが見られました。

今後も単に学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指すために、本年度立ち上がりました不登校連絡協議会がしろう学校サポートチームやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携し、アセスメントやケース会議を実施しながら、教育支援センターでの保護者との教育相談を充実し、また保健室や別室なども使って、児童生徒が自らの意思で少しずつ登校できる支援の工夫にも取り組んでいきます。

3点目のいじめ対策についての取組と成果です。

各学校はいじめ問題へ組織的な取組を推進するために、全ての学校がいじめ対応チームを設置しまして、そのチームを起点として教職員全員で共通理解を図って、学校全体でいじめ対策に取り組んでいます。また、人権教育とか、道徳教育、体験活動なども充実させ、日々の毎日の観察、あるいは教師と児童生徒との連絡帳や生活ノートのやり取り、また教育相談も細やかに実施して、未然防止、早期発見にも努めています。

本市でも学校と、また家庭児童相談室、青少年育成センター、宍粟警察署、民生委員児童委員様、保護者等を委員としまして、学識経験者をアドバイザーとして招きたいじめ問題対策連絡協議会も開催しまして、教育委員会が地域と連携しながら、いじめの防止のための対策にも取り組んでおります。また、その協議会では市内で発生したいじめ事案も共有しながら検証もいただいております。

成果としましては、いじめの認知件数は平成30年から令和3年度へかけ減少傾向にありましたが、令和4年度にかけては、少し横ばいの状況です。今後も継続して積極的ないじめの認知と未然防止、早期発見、早期対応に組織的な対応を徹底しなければなりません。これからもその対応を進めてまいります。

4点目、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、サポートチームの取組状況です。スクールカウンセラーは、市内18あります小中学校に拠点校9校、連携校9校としまして、市内に延べ人数9名のスクールカウンセラーが配置されております。1人当たり1日6時間、年間35日で210時間の勤務をいただいております。スクールソーシャルワーカーは市内に3名を配置しまして、合計年間200日勤務いただいております。

しろう学校サポートチームでは、市内全ての小中学校を巡回訪問したり、各学校

から報告される問題行動についての情報共有やケース会議を実施したりしています。また、保護者や児童生徒から直接要望がありましたら、面談や家庭訪問なども行っております。市内のSNSについての専門的な見守りやアドバイスをいただく専門家を招いた情報交換ネットパトロールも実施しています。令和4年度にはサポートチームのスタッフが個別に対応した件数も含めると約年間200件を超える案件に対応いただいております。

以上です。

○垣口委員長 答弁は終わりました。

大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

それでは、再質問させていただくんですが、長期欠席にならないといいますが、そういういわゆる不登校児童生徒としてカウントされてないところについても十分把握をしているということなんですが、把握というよりも不登校にならないようなためにどういう取組をされてるのか。まずそのあたりをお伺いします。

○垣口委員長 中田課長。

○中田学校教育課長 学校は、今、御質問にありましたように、日数的には不登校の日数に到達していない子どもたちの近況をもちろん学校は学校で先生方が情報共有しながら保護者とも連携取って、子どもたちに個別の面談であったり、学級の中での関わり方等を含めて、支援を続けながら学校へ来づらくなってしまうように取り組んでいただいているんですが、その状況の段階で教育委員会にも報告いただいて、教育委員会でもそういった子どもたちの様子を協議して、学校のほうにサポートチームが訪問して指導、助言を行ったり、また保護者の方ともサポートチームの推進委員が直接、御連絡を取ったりする中で、事前の対応ができるように図っております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 それでは、教育機会確保法ができて、要は先生もおっしゃったように、学校に登校するというのではなくて、一人一人のその児童生徒の個々の状況に応じて対応していくということが基本にあるというのはいつも言われておるんですけども、そういう意味で、宍粟市の場合考えても、学校内での取組とそれから教育支援センターと、この2つかなというふうに思うんですが、学校外での取組、教育支援センター以外での何か取組というものを教育委員会として連携してやっておられ

るようなことはございますか。

○垣口委員長 中田課長。

○中田学校教育課長 保護者様と、例えば本市の学校サポートチームの推進委員とは、学校を介さずに直接、連絡が取れる状況にありますので、保護者と御家庭で連絡取りながら、子どもたちが例えばそれが支援センターにつながるのか、あるいは宍粟市の学校サポートチームの推進委員が家庭訪問という形で、まず御家庭の中でカウンセリングを進めていくのか。そういったところも順番に丁寧に対応しながら、学校の先生とももちろん共有はしているんですけども、子どもたちの状況に応じて、今、委員御指摘のとおりその教育確保法にのっとった形になりますよう努力をいただいているところでございます。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 教育支援センターの支援員さん何かも、家庭訪問とか、常時24時間いろいろ悩んでおられる子どもさんと関わりながら活動されているというふうに伺っておりますけども、支援センターになる前は適応指導教室という形だったんですが、そこにも不登校という、長期欠席日数が不登校の定義に該当しなくても関わってもらえるという関係になっているのでしょうか。

○垣口委員長 中田課長。

○中田学校教育課長 支援センターについては、各学校からもちろん周知も行われておりますし、支援センターが発行します支援センターだよりも保護者の方のところに届くように学校から行っておりますので、学校を介さない中で、保護者さんから今おっしゃったように、日数にかかわらず、お子様の悩み等の御相談が今も既に入っている状況でございます。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

いじめ何かもその不登校の要因の一つには挙げられるとは思いますが、そういう不登校を生まない学校づくりのために、いじめ対策も一生懸命やっていたらというふうには思っております。

それで、そのためにそのサポートチームのほうも活躍されていると思うんですが、決算額の話になって申し訳ないんですけど、今おっしゃったスクールソーシャルワーカー3名の分はこの100万円と、100万円決算額上がっておりますが、これに該当するのかなというふうに思うんですけども、スクールカウンセラーの9名分、これはどこに上がっているのでしょうか。

○垣口委員長 中田課長。

○中田学校教育課長 スクールカウンセラーは100%県費で雇用されておりますカウンセラーさんなので、こちらには今、出ていないんじゃないかと考えております。

○垣口委員長 大谷部長。

○大谷教育部長 先ほど課長も申しましたように、スクールカウンセラーについては県雇用の派遣という形を取っておりますので、市の決算には上がっておりません。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

この人数もこれは市の要望に基づいた人数ということですか。県が配置基準というものを持っていて、この人数ということなんでしょうか。

○垣口委員長 中田課長。

○中田学校教育課長 これは全県統一した県の配置基準で配当されております。

○垣口委員長 大久保委員。

○大久保委員 今、課長さんの御説明の中にありました不登校児童生徒の状況のところ、特に学校が心配している家庭というお話が説明の中に含まれてたんですけども、特に学校が心配している家庭というのは、一般的によく言われているヤングケアラーだとか、育児放棄だとか、虐待だとかという理解でよろしいんでしょうか。

それと、宍粟市のこの長引くコロナ禍の中で、長期欠席の子どもが宍粟市の場合が増えていないというふうに理解しているんですけども、それはちょっと今、課長の説明の中で全部よく聞き取れなかったんですけども、このコロナ禍の中で不登校の子どもたちが増えていないという理解しているんですけども、それはやっぱりさつき学級等の一定程度の成果というんですか、があったという理解でよろしいんでしょうか。

以上、2点お尋ねします。

○垣口委員長 中田課長。

○中田学校教育課長 まず、心配な家庭、子どもの状況につきましては、今、私が申しましたのは、保護者様が例えば、時折、学校へ行き渋りを見せるとか、登校しづらいことがあるというような、不登校、長期欠席の兆候のあるようなケースについての御相談という意味でございます。虐待等ではございません。ただ、もちろん家庭環境でDV、虐待等はもちろん家庭児童相談室とも連携しながら、そこにもしそ学校サポートチームは関連して、一緒に組織的に対応は進めております。

2点目の不登校生徒数についてなんですが、もちろん不登校生徒数としては減少

では見られるんですけれども、病気の児童生徒さんであったり、御家庭の都合等も含めた全体的な長期欠席の数というのは減少しているわけではございませんので、トータル的に子どもたちの見守りを丁寧にこれからもしていきたいと考えております。

以上でございます。

○垣口委員長 大久保委員、よろしいですか。

その他、ありませんか。

なければ、次の質疑に移ります。

総合計画に対して、津田委員からの質疑の答弁を求めます。

中田課長。

○中田学校教育課長 失礼いたします。答弁いたします。

基本施策17の学校教育の充実に係りますまちづくり指標の現状値について、学校教育課分の3点を報告させていただきます。

まず1点目、国語及び算数、数学の授業内容が分かるという児童生徒の割合についてですが、令和元年度数値につきましては85.8%でございますが、令和4年度数値としては、実際は80.3%に今、下降している状況で、マイナス5.5ポイントでした。

2点目の将来、自主的に運動したいと考えている児童生徒の割合につきましては、令和元年度数値は71.6%ですが、令和4年度数値としましては87.7%と、プラス16.1ポイントの上昇を見せております。

3点目のコミュニティースクール数については、令和元年度数が6校なんですけど、令和4年度末、令和5年度実施も含めまして考えますと、8校となりまして、こちらは小中一貫教育の推進に伴って順調に進んでいる状況です。

数値の出所でございますが、毎年実施されている全国学力学習状況調査であったり、全国体力運動能力運動習慣等調査という国の調査なんですけど、これらの調査が全国全ての児童生徒を対象に毎年、毎年実施されているものではございませんので、全国学力学習状況調査は小学校6年生と中学3年生が対象、全国体力運動能力調査は小学校5年生と中学校2年生が対象なので、同じ児童生徒の結果が毎年、経年比較されることがどうしてもできないので、数値に開きが生じてしまうことが、今回もマイナスのところもあればプラスのところもあるというふうな現象が生じておりますけれども、もちろんの学力向上については、毎年、学識経験者、学校管理職や教員たちを委員とした学力向上検討委員会を組織して、学力の確実な定着に向けて

指導方法の工夫、改善を誠実に、またこれから丁寧に取り組んでまいります。

体力と運動能力の定着についても、こちらは宍粟市独自のしいたんチャレンジというものを実施しております、具体的には授業だけでなく休み時間の過ごし方何かも通じまして、体力や運動能力の向上、運動好きな子どもたちを増やして、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ基礎づくりに取り組んでおります。授業における創意工夫だけでなく、休み時間の過ごし方等も工夫しながら、また家庭や地域とも連携して取り組んでおります。

以上です。

○垣口委員長 答弁は終わりました。

大北所長。

○大北山崎給食センター所長 私のほうからは総合計画の中の地産地消率の件について御説明させていただきます。

地産地消率ですが、令和2年度70.6%だったものが、令和3年度には71.9%と増加に転じておりましたが、昨年度は68.4%へと減少しております。要因としましては、昨年度のコロナによる学級閉鎖などかなり多くなっておりまして、それと生産者自体がコロナに感染したということで出荷ができなかったというようなこともかなり多くありました。

学級閉鎖等による給食数の減少で、米の使用量が令和3年度と比べると6トン程度減少しております、加えて主要品目の4品目、ジャガイモ、カボチャ、大根、タマネギ、こちらにつきましても約2トンの減少となっております。重量の重い原材料の減少によって、地産地消率の低下となっていると考えております。

今後もコロナの影響については少なからずあるとは思いますが、令和5年度はやや回復傾向にはあるんですが、ここ最近の学級閉鎖もまた増えてきております。なるべく維持をしたいと考えるんですが、特に自給率の低い小麦、大豆については、生産者やJA様の御努力によりまして市内産100%ということになっております。今後も米、麦、大豆については市内産100%を維持したいと考えております。

以上です。

○垣口委員長 答弁、終わりました。

津田委員。

○津田委員 先ほど聞かしていただいて、なかなかこの指標の部分を同学年で取っていけないという部分で課題はあるのかなとは思ったんですけども、ただ、とはいえ、

やっぱりその部分をやっぱり底上げしていくという、その課題の部分をどう捉えられて、どういうふうに今後やっていこうという、もう少しその具体的な部分があるのかなと思って聞いてたんですけども、何かちょっと抽象的だなと思いながら。

本当にやっぱり市として本当にやっぱりこの国語であったり、特に国語のほう何か特に字も本当に今、子ども、次の子どもたちには本当大事なことなんじゃないかなと思ってますんで、その辺の部分に関して市として今後の課題として今、捉えられてるところって、もうちょっと具体的に何かあるのであればお聞かせいただきたいんですけども。

○垣口委員長 岡田副課長。

○岡田学校教育課副課長 失礼いたします。この令和4年度数値、本市80.3%で、ちなみに国がおおむね80.56ポイントぐらいだったかなと思うんです。ほぼほぼ国の平均値は2割というふうなところですけども、現状値ということで85.8%というところについては下回っているというふうな状況です。

国語、算数基本として学力の向上というふうなことと、先ほど少し触れておられる学力の底上げとか、そういったところを基本としながら、昨年度から学力向上検討委員会を大幅に委員の方の人数を増やししながら、よりもう教科ごとの丁寧な分析ということを専門的な知見から行っているところです。

そういった中で、やはり学力向上の方策として授業改善、教員の指導力の向上、こちらが基本的にはベースとして子どもたちの学力を上げていくということは大事な部分であろうかなというふうなところで、例えば国語でしたら、言葉にこだわる、言葉を大切にした授業づくりというのを小学校1年生から中学校3年生まで一貫して、基本的な分かりやすいキーワードをみんなで統一して取り組んでいきたいと思いますとか、それに向けて、例えば読み取りではこういうふうな取組をするという具体的な実践というふうなところをリーフレットにまとめて、各学校のほうに周知しながら取り組んでいるところです。

経年的な比較が、子どもたちが違うので、変わってくるので、経年的な比較はなかなかしづらいと言いながら、やはりどの子たち、子どもたちが変わっても授業のベースというのは変えてはいけないものだと思いますし、そこがやはり専門的な知見に裏打ちされた授業ということであれば、子どもたちの力もしっかりついてくるというはずですので、そのあたりにつきましては、今後ともより一層、研究のほうを進めてまいりたいと思っているところです。ですので、この目標値というところは単に数字ではなくて、やはりしっかり目指していかないといけないなというふう

なところですか。よろしく申し上げます。

○垣口委員長 よろしいですね。そのほかの方ありませんね。

それでは、次の質疑に移ります。

学童保育、飯田委員からの質疑に対して答弁を求めます。

小池課長。

○小池こども未来課長 失礼いたします。

「支援員の配置基準について伺う。保育ニーズと支援員の確保について、どのような対策が必要と認識して、どのような取組を行ってきたか」ということですが、支援員の配置につきましても、40人までは2名の配置の基準で運営を行っております。

保育のニーズにつきましても、閉所時間の延長などがございますが、まず支援員が敬遠される要因として、特に子育て世代では勤務時間が18時までであり、夕飯の準備など家事の都合や勤務時間が授業終了後の放課後から18時までと短時間勤務により収入が少ないことなどが考えられます。また、その結果、子育てが一段落した世代の方の比率が高く、支援員の平均年齢も高いことから、体力的に厳しいなどを理由に勤務時間を減らしたり、早期退職されたりするなどにより、慢性的な支援員不足が続いております。市の会計年度職員の処遇改善なども必要ではないかと考えておきまして、その辺、引き続き処遇改善を要望をさせていただいているというようなところでございます。

以上となります。

○垣口委員長 答弁は終わりました。

飯田委員。

○飯田委員 認識としては人数も不足しておるといようなことでおられるということとはよく分かりますけれども、もともとのこの40人まで2名の配置ということについて、これで十分いけるという御判断で、この形になっておるのでしょうか。

○垣口委員長 小池課長。

○小池こども未来課長 人数の配置につきましても、基本的には40人までが2名の配置ということで、国の基準が最低限となっておりますが、ただ、手のかかる（後刻訂正発言あり）児童さん等が当然ございますので、在籍しているケースによっては追加で配置をしていったりするようなことはございます。ただ、追加で配置したいと思っても、なかなかちょっと支援員不足で、なかなか追加配置が厳しい状況にあるというようなところで、今、単純に平均、市の公立の学童保育所の中で単純

に1クラス当たり、単純平均ですけれども、1クラス当たり3.7名の配置で運営しておるといふようなところでございます。

以上です。

○垣口委員長 大谷部長。

○大谷教育部長 1点、訂正させていただきます。先ほどの発言の中で手のかかる児童という発言をいたしましたけれども、配慮が必要な児童ということで訂正させていただきます。

○垣口委員長 飯田委員。

○飯田委員 今おっしゃったように、2名という基準であるけど、約、今では3.7名という形での指導を行っておるといふことなんですけれども、やはりこれからもどんどん増えてくると思うんですよね。男女共同参画という中で、どうしても女性が社会に出て働く機会も多くなってくるし、今現状のこの物価高とかいふことに対して、やっぱりお母さんも働かなあかんという、こういう状況は大いにあると思うんです。そんな中で、子育てに対する支援という形の事業であると思うんですけれども、やっぱりそこに向かって何かしていかなあかんというのは、やっぱり今おっしゃった人員の確保という分であろうと思います。目に見えているのが、結局、時間の延長が望まれとるといふ部分と、報酬のアップはまだなかなかできないという部分、この辺のところが一番課題になってくると思うんですけれども、もう実際今この人たちに今、指導員としておられる方は報酬というよりも、ある一定の使命感があってやっていただいとるといふ部分が多いと思うんです。やっぱりその辺のところの教育委員会としての考え方、やっぱりそれがその方たちに浸透していくということもやはり必要なことやと思うんで、その辺の配慮ということがもうこれからも望まれると思うんですけれども、そういうところについてどういう対応をされておるか。その辺をお聞きしたいと思うんです。

○垣口委員長 大谷部長。

○大谷教育部長 9月に入りまして、本当に長時間保育の夏休み40日間を非常に今年記録的な暑さの中で支援員の皆さんが何とか夏休みを終えてくださることができました。一般質問でも教育長が申し上げたとおり、本当に子どもが減っていく中で、学童保育のニーズというものは増えております。そういった中で体制も含めまして整っていないのが実情でありまして、支援員さんの本当に教育長申し上げたように、保護者支援の視点だったり、それから子どもへの愛情というところで、この制度を維持していただいているのが実情でございます。

市としましても、申し上げたように高校生を取り入れたり、それから大学生を声かけたりと、いろんなことやっているんですが、本当に抜本的なところで支援員が足りない。なかなかこの労働条件として厳しいというところがありますので、課長申しましたように、処遇改善も含め、もうまずできるのはそういったところを取りかからないと支援員の確保はできないと思っておりますので、引き続き非常に教育委員会もいろいろと考えやっているんですが、なかなか集まらないのが、それは宍粟市に限らずですけれども、引き続き、この支援員がなくてはもう学童保育は維持ができませんので、その点についてはもう喫緊の課題と考えておりますので、教育委員会としても対応に当たっていきたいと考えております。

○垣口委員長 そのほか、質疑ありませんか。

大畑委員。

○大畑委員 一番最初に、ICTの支援員の決算額教えてと言っていた。

○垣口委員長 大谷部長。

○大谷教育部長 ICT支援員の決算額というのはICT支援員の年間の報酬の中に、分ですので、至急年額を調べまして、すぐに報告できるというふうに考えています。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 また後でお願いします。

○垣口委員長 また、提出のほう願います。よろしいですか。

それでは、これで教育部に対する審査を終了いたします。

説明職員の皆さん、ありがとうございます。お疲れさまでした。

午後は1時から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午前 11時29分休憩

午後 1時00分再開

○垣口委員長 それでは、午後からの審査を始めます。

まず最初に御報告いたします。本日午前中の教育部の審査の中で質疑がありましたICT支援員への報酬額ですが、141万円と回答がありました。回答の資料については、審査資料のところにデータ保存しておりますので、委員は御確認ください。

それでは、総合病院の説明に入る前に、説明職員の方をお願いいたします。

説明職員の説明及び答弁は自席で、着席したままでお願いします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席から分かりづらいので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。

事務局がマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯してから、発言してください。

それでは、総合病院に関する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。

菅原副院長。

- 菅原副院長兼事務部長 月曜日から本日まで4日間にわたります連日の御審査、お疲れさまでございます。最終日の午後の審査になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、病院事業の決算等の概要につきまして、私のほうから御説明させていただきます。

総合病院は、昭和50年の開院以降、宍粟地域におけます基幹病院としてこの地域に必要な医療を提供し、市民の生命と健康を守ってまいりました。近年の少子化等によります人口減少と高齢化が進行する中で、医療資源の少ない西播磨北部地域の特定中核病院として、2次救急医療や周産期医療の提供、また、市内で唯一の病院として、本市の地域包括ケアシステムの基幹病院として、急性期から回復期までの診療を行うとともに、退院後の在宅医療まで一貫した地域完結型医療を構築し、市民に安全で安心な医療を提供する体制が求められているところでございます。

このような中で、令和4年度の取組でございますが、大学医局との連携強化によります医師確保に努め、外来では、専門外来として、糖尿病外来と腫瘍外来の開設に加え、内科、外来の午後診療や小児科の休日応急診療を継続実施するとともに、救急患者の受入れにも積極的に取り組みました。

一方、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、一昨年11月下旬から、4階一般病棟をコロナ専用病棟として改編し、昨年度に引き続き、コロナ患者を適宜受け入れておりますが、本年5月8日以降は4階病棟42床のうち23床を一般医療を提供するため、転換したところでございます。

入院部門では、新型コロナウイルス感染症の影響や診療体制の変更もあり、前年度比で入院患者数は2.7%の減、外来患者は2.0%の増となりましたが、診療単価の若干の減少に加え、コロナ関連補助金収入が2億1,196万5,000円減少したため、収益全体では3億1,269万5,000円の減少となりました。

一方、費用につきましては、コロナ関連経費として検査試薬費用の減があったものの、新たに外部委託をしました中央材料室及び手術室等関連業務の委託料や、電

気料金の値上げによる光熱水費などが増となったため、費用全体では1億6,455万円の増加となったところでございます。

この結果、令和4年度の収益的収支の状況につきましては、前年度比で4億7,724万5,000円悪化したものの、7億6,661万2,000円の純利益となり、4年連続で黒字を確保することができました。

また、資本的収支の状況につきましては、内視鏡用超音波観測装置等の施設設備の充実に努めるとともに、院内クラスターの発生に伴い、感染症対策を強化するため、陰圧装置、オゾン発生器の増設を行ったところでございます。

新病院関係では、令和4年度末に基本設計図書一式の引き渡しを受けるとともに、本年4月には新病院整備施行予定者選定プロポーザル関係の公告を打ち、明日15日には施行予定者選定に関わるプレゼンテーションを受けることとしております。

こうした中で、令和4年度決算の状況につきまして、監査委員からは、地域医療の確保、医療水準の向上、患者中心の医療体制、安全管理の徹底、健全経営を図ることにより、播磨姫路県域北部の特定中核病院及び本市の地域包括ケアシステムの基幹病院として、安心な医療の提供に努められたい。施設の機能を維持するために必要な老朽化対策を講じるとともに、新病院整備事業を速やかに進めることが重要である。新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類へ移行した本年5月8日以降も、コロナ病棟と一般病棟の感染対策に配慮しつつ、一般医療の受入れ体制をさらに充実し、持続可能な病院経営のための経営改革に努められたいとの意見が出されたところでございます。

本年度は新型コロナウイルス感染症の元重点医療機関として必要な取組をしつつ、当該感染症の位置づけの見直しにより、4階病棟42床のうち23床を一般医療に提供するため、転換したところでございます。院内クラスターの発生や医療スタッフの就業制限など、引き続き新型コロナウイルス感染症の一定の影響が出ておりますが、入院収益の改善に向けて最大限の努力をしていきたいと考えております。

そのいった厳しい経営状況にはございますが、引き続き経営改善に努め、本市の地域包括ケアシステムの基幹病院としての役割を果たしつつ、地域の皆様から信頼され親しまれる病院を目指し、病院職員一同が一丸となって取り組んでまいります。

以上、簡単ではございますが、総合病院の決算概要説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○垣口委員長 総合病院の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑の内容に関しては事前に提出しておりますので、

同事業の質疑に対しては、委員名と質疑内容を述べた上で順次答弁をお願いいたします。

それでは、1番、2番の予算委員会所管2つありますが、分離して行います。1番目の予算委員会所管についての答弁を願います。

菅原副院長。

○菅原副院長兼事務部長 私の方から大畑委員の「黒字経営はもちろん、一般会計の繰入れがなくても大丈夫なほどの経常収益を期待との意見に対しまして、どう取り組んできたか」という御質問に、まずはお答え申し上げます。

御承知のとおり、公立病院は原則として独立採算制を求められている一方、不採算があっても政策的に実施すべきものなど、繰出基準に基づく経費につきましては、自治体が公営企業への繰出金として経費を負担することされております。このような仕組みの下で、公立病院の一般的な経営目標といたしましては、繰出基準に基づく一般会計繰入金を加味したベースで黒字化に取り組んでいるところでありまして、総合病院につきましても例外ではございません。

令和4年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を確保しつつ、お手元の成果説明書にも記載のような取組をはじめ、可能な限りの一般医療の提供にも努めてきたところでございます。残念ながら、4月上旬から年数回にわたる新型コロナウイルス感染症の院内クラスターの発生に伴いまして、入院診療の制限を一定期間行った影響を受けまして、概算ではございますけれども、1億5,000万円余りの医業収益の減に至ったところでございます。院内クラスターの発生が医業収益の大規模な減につながりやすいということもございますので、今後とも、そのような点には留意しつつ、健全経営の確保に尽力をしまいたいというふうに考えているところでございます。

もう1点、医業収益を上げるため、常勤の整形外科医を確保することが重要という御意見への取組につきまして、続きましてお答え申し上げます。

整形外科医の確保につきましては、これまでから折に触れ申し上げておりますが、関係大学病院との連携強化を図りながら、毎年継続的に派遣要請を行ってきております。整形外科医の実際の派遣につきましては、関係大学病院の医局人事の諸事情によりまして現時点では派遣を受けておりませんが、新病院の開院を目途に実現できるのではないかと、おおむねの見通しを持っているところでございます。

私の方からはこれをもちまして答弁を終わります。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 よろしいですか、質疑。

○垣口委員長 はい、どうぞ。

○大畑委員 委員会としての所管に対して今、御答弁いただきましたが、再度ちょっと伺いたいののが、令和4年度全体的の医療収益としては赤字といたしますか、マイナスだったわけですが、一般会計からの病院への負担という点から見ますと、前年度よりも3,000万円ほど少ないんですね全体的に。令和3年度では5億4,595万1,000円だったのが、今年度は5億1,366万3,000円ということで、3,000万円ほど減少しております。この関係性について少し教えてください。

○垣口委員長 松下係長。

○松下総務課財政係長 失礼します。

一般会計からの繰入金が減っているということですが、まず、前前年度で赤字か黒字かだったというところで、基礎年金に係る拠出金ということで繰り入れいただいているんですけども、その分が入ってくるかどうかによります。令和4年度前前年度が、令和2年度大きく黒字でしたので、その分は全く入ってこなかった。その分で約3,000万円ぐらいの減にはなっております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。少し中身に入りますが、不採算地区の病院に対して特別交付税が措置されていくと思うんですけど、これももう少し多いのかなと思ったんですけど、令和4年度5,677万6,000円ということで、前年度よりも減っているんですけども、これはなぜ変動するのでしょうか。

○松下総務課財政係長 繰入金の中身ですけども、非常勤医師に係る給与何かも一般会計のほうからいただいております、非常勤の職員によっては給料が多かったり少なかったりしますので、その分は増減していきます。繰入れのほうに影響してきます。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 特別交付税が病院に対してどれだけ支給されているかというのは聞いたんです。総務部の審査のときに。ほかにも小児医療の関係とか、それから医師確保対策とか、看護師の宿舎に要する経費とか、こういうところに充当していますという話だったんですけど、不採算地区病院に対するものというのは、その医師云々じゃなくて、その病院の規模、病床数によって率が決まっているんじゃないかなと思ってたんですね。ですから、こんな変動がないものかなというふうに私は思ったた

んですけど、毎年額が変わっているんで、そのあたりの中身が分かったら教えてもらいたい。なぜ変動するのか。

○松下総務課財政係長 交付税の基礎数値を基に繰り出ししているわけではありませんので、病院に係る費用に不足する分などを一般会計からいただいていると。その裏の財源として、特別交付金が当たっているというふうな感じです。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 そうなんですけど、そこは交渉ごとみたいになっているんですけど、本来の基準どおりにもらえてないん違うかなというふうに私は思っているんですけど、そうではないんですか。

○垣口委員長 松下係長。

○松下総務課財政係長 特別交付税も幾ら入っているかというのは内訳があるものではありませんけども、特別交付税の症例何かで計算が出ております。その額については一般会計のほうから病院に繰り出ししていただいているというふうに考えています。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 ちょっと分かりにくいんですけど、一応、算定基準というのがあるはずなんで、それに基づいて国から出てくる金額に対して、これはこの市の総務部と病院とのまたやり取りで額が決まるという。そういうことなんですね。

○垣口委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

なければ、2番目の予算委員会所管についての答弁を求めます。

船曳次長。

○船曳次長兼新病院整備室長 大畑委員の「新病院整備に関しては、市民参加型の事業推進等、取り組んできたのか」という御質問に対してお答えします。

新病院整備事業の推進に当たりましては、これまでも御説明してきましたとおり、令和元年9月、この市民アンケートに始まり、タウンミーティングの開催、パブリックコメント、しそチャンネルでの放送、市広報誌におけるシリーズ説明、またYouTubeや市ホームページによる情報発信、こういったものを行ってきたところであります。

令和4年度においては、市民の皆さんの御理解が深まるよう、市内4会場において、市民説明会を開催するとともに、その内容につきましては、広報誌の別冊、開催記録としても情報発信を行ったところです。その後も市民の皆さんが不安に感じ

られているというふうな声が寄せられることも多かったこともありまして、予算決算常任委員会審査報告書に掲げられていました委員所感も踏まえた上で、関係する事柄について適切に理解いただけるよう、広報誌に掲載した「シリーズ新病院のカタチ」の追加版としまして、去る8月に新聞折り込みによる情報発信も行ったところであります。

今後におきましても、可能な媒体を使いまして、できるだけ多くの市民の方の理解が深まるよう、説明ポイントを絞ったり、分かりやすい言葉を使用するなどの工夫をしながら、効果的な情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○垣口委員長 答弁、終わりました。

大畑委員。

○大畑委員 今、説明があったとおりの取組をされてきたということは分かりますが、少し私たちのほうが求めている市民参加型というでの事業推進とは少し違いがあるんじゃないかなというふうに思います。例えば、市民アンケートも取られたし、パブリックコメントもされた。一定の手続は全部経ておられます。しかし、そのタイミングの問題です。アンケートも何も決まってない段階でアンケートです。どういう病院がいいかというアンケートを取られています。その中で進んできて、病院が必要だということに来ておりますが、実際に基本計画なり基本設計に入っていく段階で、市民にしっかりアンケートに答えてもらうとかということが行われていないというところでは、なかなか市民参画型とは言えてないというふうに私は思います。

それから、基本計画から大きく物価高騰によって変わって、出されてきた基本設計においても、議会説明と住民説明、同時並行で行われました。このあたりもちょっと議会に対しての説明経過が僕は不十分であり、そして住民説明会もどれだけ住民の方々の意見を吸い上げてこられたか。そこも非常に市民参画ということであったかどうかというのは分かりません。言葉、適切じゃないかも分かりませんが、これが正しいんだということでの説明を繰り返されているんじゃないかなという気がしてならないわけですね。ですから、私たちが言ってるのは、その市民参画型、いろいろ賛否いろんな問題あると思いますが、そういうものをしっかり同じテーブルに乗って議論をしながら事業を進めていってほしいなという思いから出していますので、少しその辺の違いがあるかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○垣口委員長 菅原副院長。

○菅原副院長兼事務部長 今、大畑委員が述べられた御意見につきましては、かねて

からいろんな機会にお伺いしてるところでございます。ただ、我々も別に我々の考えを無理やり押し通そうとしてるのではなくて、我々も当然まずは御提示する前に内部で関係者が、あるいはある有識者の御意見も踏まえて真摯に詰めた結果を御説明申し上げているわけでありまして。残念ながら、なかなか御理解をいただけない市民の方々も、いまだいらっしゃることは紛れもない事実ではありますが、それは決して市民の皆さんに寄り添っていかないという意味ではないんですが、かなり以前から細かい資料要求があり、説明をし、いろんなことを一部の方にはさせていただきました。にもかかわらず、申し訳ないですけど、理解できないの一点張りということなので、なかなか先ほどちょっと言葉悪いんですけど、大畑委員おっしゃったように、ある意味、何か平行線みたいになってしまっている部分もあるのも事実であります。

我々は当然、事業費何かが建設市況の関係で、御承知のとおり増高しているといったこともあって、当初の基本計画策定時等々から時間の経過とともに何一つ変わっていないというわけではなくて、変化もあるということなので、先ほど冒頭の御挨拶にも申し上げましたように、明日事業予定者のプレゼンテーションがありますので、どういった形で施行予定者の提案に手を挙げていただいている事業者の方々が具体的な御説明をされるかというのを伺うわけでございますけども、その中身も踏まえながら、病院のその実際の今後の組み立て方というものを、いま一度考えないといけないシーンもあるかもしれないというのは頭の隅には当然、置いておりますので、その際には、当然、委員の皆様はもとより、また一般の市民の方々にもそういった部分で何か一部見直さなあかんようなことがありましたら、当然でございますけど、情報提供はさせていただくという形で進めてまいりたいと。このように思っているところでございます。

○垣口委員長 ちょっとお待ちください。決算審査でありますので、所管に対する捉え方はやっぱり個々様々かと思えますけれども、要望や意見は委員会でやりたいと思えますので、その点を踏まえての質疑をお願いしたい。

大畑委員。

○大畑委員 意見を言うつもりで言ってるんじゃないから。

ですから、令和4年度も新病院のことでずっと進めてこられたわけですから、その決算に対してそのこと言ってるわけで、意見を言っているわけじゃないからよ。意見に聞こえます。

○垣口委員長 いや、取りあえずやってこられたことに対しての審査やと思えますの

で。

○大畑委員 だから、そのことを言ってる。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 今も何か特定の人のことで平行線みたいな話されましたけど、そうじゃなくて、私らが言ってるのは新病院建設に向けていろいろ論点がもうはっきりしてるじゃないですか。本当にあの規模で建てて経営がうまくいくんかとか幾つか論点があるんで、その辺をしっかりと話し合う必要があるんじゃないかということ。今、菅原副院長の頭の中である方とだけじゃないですから。全てが反対ありきというようなものではなくて、新病院をつくる上における議論をしていこうということをやっているわけですから、やはりそこは論点をしっかりと整理をしていって、つくっていく必要があるんじゃないかということをお尋ねしているわけですから、そのとおりでできていますかということをお尋ねしているわけですよ。

○垣口委員長 菅原副院長。

○菅原副院長兼事務部長 繰り返しにはなるんですけども、その論点につきましても結構細かい資料請求もあり、それを我々としては包み隠さずお出しし、そしてその記載内容についての個別説明もさせていただきましたし、わずかな機会でありましたが、集団での御説明もさせていただきましたが、残念ながら我々の説明が得心がいかないということで、何ていうか、もうそこから議論が進まないといえますか、そういうような状態で今日に至っている方々も一部いらっしゃるということでございます。

○垣口委員長 できましたら、この件に関しては委員間討議のほうでやらせていただいたらどうかなと思うんですが、いかがですか。大畑委員。それでよろしいですか。最後。

大畑委員。

○大畑委員 ですから、今おっしゃったように、一部のところにあまり特化せず議論が進んでいくことを期待したいと思います。

そうしたら、次、私よろしいんかいね。

○垣口委員長 ちょっと待ってくださいね。

続きまして、病院事業の質疑に対して答弁を求めます。

答弁のほう、お願いできますか。

鳥居課長。

○鳥居総務課長 失礼いたします。大畑委員から質問がありました令和4年度の医業

収益の分析についてお答えします。

令和4年度の医業収益につきましては、前年度より7,107万円減少しております。その主な内訳としまして、入院収益については6,818万4,000円の減となっております。入院収益におきましては、看護師等処遇改善に伴う診療報酬の収益増もありましたが、令和4年4月上旬をはじめ、年数回の院内クラスターの発生による新規入院患者の受入れを一時停止したことによる入院患者数の減少が収益減の大きな要因となっております。

また、外来収益におきましては、外来患者数が増加となりましたが、879万3,000円の減となっております。外来患者数については、気管支炎、肺炎などの診察を行う内科の1日平均患者数が令和3年度より9.7人、小児科の1日平均患者数が5.9人伸びていることから、発熱外来患者数等の増加が大きく影響しているものと見受けられております。外来収益は減少の要因としましては、これら検査に伴います診療報酬単価が減額したことによるものと分析しております。

以上です。

○垣口委員長 答弁は終わりました。

大畑委員。

○大畑委員 分かりました。

○垣口委員長 鳥居課長。

○鳥居総務課長 申し訳ありません。

続きまして、医業費用のほうの増額になっている理由とその評価につきましてもお答えさせていただきます。

令和3年度と比較して、医業費用は6,529万円増加しております。その要因は、新電力が事業を撤廃したことにより以前の電力会社と契約をせざるを得ない状況となり、電気料金が値上がったことや、電気使用量も若干増え、電気代が2,662万円増加しました。また、重油代の高騰や使用量の増加により、燃料費が430万円増加しました。このことについてはやむを得ない結果でないかと受け止めております。

委託料につきましては、手術室看護師の負担軽減などを図るため、中央材料室及び手術関連等業務をアウトソーシングしたことにより、1,452万円増加しました。また、前の当院ホームページは他病院に比べて見劣りがするものであったため、現在の環境に合った、見やすい検索しやすいサイトを構築したことにより、430万円増加しました。業務の外部委託につきましては、看護師の負担軽減の体制整備ができたことと評価しております。また、ホームページにつきましては見やすくなった

との声も聞いておりますので、成果があったと思っております。

修繕費につきましては、施設の老朽化による修繕であったり、また医療機器の経年劣化による修繕等、また870万円の増加がありました。修繕はやむを得ない結果として受け止めております。

報償費におきましては、産婦人科の非常勤医による当直が増えたこと、また小児科医の非常勤医が増えたことなどにより781万円増加しております。これにつきましては、常勤勤務医の負担軽減につながっていると評価しております。

以上です。

○垣口委員長 答弁は終わりました。

大畑委員。

○大畑委員 まず、医業収益のところでも再質問させていただくんですが、コロナ禍でこの間いろいろあったと思って、クラスターの話は抜きにしまして、コロナ禍の中でも県下の各病院の医業収益を見ますと、落ち込んでるところもありますが、やはりコロナ禍でも収益が伸びている病院もありますので、あまりコロナということが原因というふうには捉えるのはいかがかなというふうに思いまして、今、説明があったように、ちょっと気になるのは患者数の減少とか、あと報酬単価の下がっているという点が非常に気になりました。入院患者、外来患者ちょっと分けていろいろ見てみたんですけども、入院患者全体で1,103名減っております。前年度から見たら。その中で、これ最初の予算委員会の所管のところでも整形外科医のことが述べられたんで、これ、ここに大きな原因があると思ってるんですが、特に整形外科の前年比が2,168人マイナスなんですね。ここが大きいんですね。全体の1,103人のマイナスの倍以上が、この整形の減少が大きく影響していると。整形の前前年比見ると、2,192人、2,900人ぐらい、令和2年度からやったら落ち込んでいってるわけです。ですから、やっぱり整形外科医が、常勤がいらっしやらないというところも原因があるのと同時に、ここの減少の要因をどのように見ておられるのかという。ドクターが足りないだけではないんじゃないかなというふうにも思いますので、そのあたりをお伺いすると、それからうちの総合病院の内科については、非常にいろんなものが備わっているというふうに思ってるんですけども、内科と、それから泌尿器科、ここもいい先生がいらっしやるんですが、実際としては患者が前年度だけ見た場合ですけども、減っているということで、ここの現象もちょっと気になっておりますが、このあたりはどのように分析されているんでしょうか。

○垣口委員長 菅原副院長。

○菅原副院長兼事務部長　まず冒頭になんですが、多くの県内の公立病院もコロナ対応してきておって、コロナ対応しているところでも、そんなに医業収益が落ちていないじゃないかという御指摘もあったんですけども、一概に言いにくいところがございまして、例えばコロナの患者さんでも、一体その受入キャパをどの程度に各病院が設定しているのかというのはまちまちです。それから、受入患者の、何ていうか、レベル、重症患者を受けている病院、中等症以下の病院とか軽症しか受けない病院とか様々ということが一つあります。そういったことも、また病院の建物、構造、我々の場合は4階病棟を端的に言うたら、もうワンフロア全部潰してしまってたんですけども、病院の構造によると、すごく一部だけ利用して、あんまり一般医療の展開にワンフロア全部潰さずに展開できる病院も現実にありますんで、そういった様々な要因の違いによって、やっぱり一般医療の実績というものにも同じように、ふわっとコロナを皆やってますねと、こういうことの中で違いというものが一つ生じてくるということは御承知おきをまずいただきたいと思います。

それから、個別の話としまして、整形外科疾患、内科、泌尿器あたりのその減の背景みたいな話なんですけども、整形外科疾患については、常任委員会で申し上げたかどうかちょっと忘れてしまったんですけど、整形外科も大阪医科薬科大学のほうからお世話になって、今、火、水、木と来ていただいている。こういう状態になってまして、そのメンバーもやっぱり大学の都合で定期的に人事が変わります。御承知のとおり、ドクターというのはやっぱり人によっていろいろ考え方がありまして、同じ診療科でも、例えば整形外科の中でも得意分野、不得意分野というか、私はこれの専門です、これの専門です、膝の専門です、脊椎の専門ですとか細かく言えばちょっと違いもあります。それと、どう言うんですか、ちょっと入院してもらって治療しようかというタイプのドクターと、いやもうこんなものは通院で十分やから入院するに及ばずというようなタイプのドクターとか、それぞれ患者さんの対応、診療の方針というものも微妙にやっぱりドクターによって違う場合もあるんですね。整形外科に関しましては、別に先生方のボリュームという意味では何も変化はないんですけども、メンバーチェンジがあって、今お越しになっている先生方の考え方というか、それが以前の方と少し差異があって、患者さんのさばきに違いが出ているのかなというような気はしております。

内科系につきましては、やはりコロナ関係のやっぱりその発生の状況の増減何かでも多少変わってきますし、それは全部内科で基本的には受けますんで、それと、一部の疾患につきましては、コロナ禍の中で、何ていうか、ライフスタイルが変わ

って、以前は発生してたような疾病があんまり発生しなくなったみたいな感じの、特に呼吸器系ですよ。マスクをしているということによって、結果的に予防につながっているというか、そういうような絡みでの疾患の減少というのにも出てますんで、そういうあたりは相対的に影響してるのかなという気はします。

それと、泌尿器に関しては、これはちょっと年度によって、やっぱり山谷がどうしても出てくる、うちの場合は特にですね、そういう診療科なので、ある意味、自然現象というか、たまたまそういう結果になったというふうに御理解いただきたいなと思います。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 これも割と楽観的に副院長、思っておられるけど、新病院152人を365日回していくという計画で立てているわけですから、やっぱり相当差があるということとは御認識いただきたいと思います。

それで、非常に重要なことおっしゃったんですけども、整形のところのドクターの判断で、ドクターの見立てとして、もうこのぐらいだったらもう入院必要ないじゃないかというさばきがあるというのは、それ私も聞いておましてね。実際にあるということ。ここが少し地域の開業医さんの考え方何かとのずれができています。と言いますのは、地域からは紹介しても、総合でそのような判断をされてしまっていると。それは医療的な見地から見た判断やと。でも実際その人は家庭環境も含めて、家で在宅でできるかどうかいうところも考えた上で開業医は紹介しているのに、そこの背景を一つも見えてくれないというようなことをおっしゃっていたことも聞きました。ですから、そういうところも地域包括というところを抱えておられるわけですから、しっかり医療的な面からじゃなく、その人を帰して在宅が可能なかどうかいうところまで見た上で判断するというふうに、病院としては変えていく必要があるんじゃないかと私は思いますけど、いかがでしょうか。

○垣口委員長 菅原副院長。

○菅原副院長兼事務部長 今、御指摘いただいた点につきましてはごもつとも、私も同感であります。病院としても、そういうお声もやっぱり折に触れ入ってきますんで、ちょっとそういうミスマッチといいますか、コミュニケーション不足でいいですか、そういった部分につきましてはあまり好ましくないなというふうに考えてまして、できたら、その事案が起きたときに、タイムリーにそれが調整できたらいいんですが、残念ながらちょっと大分時間がたってから、こんなことがあって、あんなことがあったよという、今、言われたような話が舞い込んできますんで、もう後

の祭りみたいになってしまっていて、今後は気をつけてねということで、もちろん院内周知はするんですけど、本当に御指摘いただいた点は非常に大事だと思ってますので、より徹底して、そういったものが解消というか、発生しないように努めていきたいと思っております。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 分かりました。入院患者の点はそのぐらいにしまして、外来患者のほうですけども、内科の伸びについては、先ほどおっしゃったコロナ関係の検査で増えているのが要因かと思いますが、ここでも気になるのは整形の減少と、あとそれから産婦人科のところですね。ここが入院のほうでは増えているんですけども、この外来患者になると、その減り方が少し大きいんですけども。整形でいうと1,354人、前年度対比で減っているんですね。産婦人科の場合462名減っているんですね。入院はこの産科は増えているのに、外来で減るというのは、外来とその入院との関係性がない、連動をしてないんですね、これ。こう見ると。ですから、なぜ外来でこれだけ少なく、そして、入院で増えてきているのかというのは、ちょっとその辺の関係を教えてください。

○垣口委員長 村上次長。

○村上次長兼医事企画課長 入院につきましては、分娩件数の増加が一つに挙げられると思います。外来につきましては、それ時々の状況によりまして、疾病の状況により変わっているものと考えております。

以上です。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 そうなんでしょうけど、それをどのように分析されとんかというのが全く見えてこない。こんなもんですという話でしか聞こえないんですけど。状況によってまちまちですという話やね。だから、そこを少し、なぜ減っていくんかというあたりを見ていかないと、その次の計画立てておられる数が根拠を持たないという話になっていくんでね。そこをしっかりと分析をしていただいて、説得持たせていただきたいと思うんですけども。偶然としか聞こえないんです。この結果こうなっただけですというふうにしか聞こえないんですけど。

○垣口委員長 村上次長。

○村上次長兼医事企画課長 おっしゃることは御理解いたします。引き続き、分析のほうを行いながら、選んでいただけます病院として進めていきたいと考えております。

○垣口委員長 菅原副院長。

○菅原副院長兼事務部長 御承知のとおり、うちの産婦人科につきましては、市内に在住の方はもとより、いわゆる里帰り出産の方も結構半数近くいらっしゃいます。そのミックスでうちの患者さんが構成されているわけなんですけど。それといわゆる、どういうんですか、正常産の場合、あるいは異常分娩の場合ということで、異常分娩で、非常にうちの産科医では対応できないようなやつは、例えば日赤のほうに途中で行っていただく場合もあつたりとかということもありますし、それから正常産の場合でしたら、近頃の若いお母さんになる方は部屋のきれいなところで産みたいとか、いろんな趣向がそれぞれその選択の中にあつて、我々の今の産科病棟の環境よりも、もっと魅力的な産科病棟のところで行かれないという人もいらっしゃるんで、そこの個人の選択はコントロールしようがありませんので、ただ御承知のとおり、うちの産婦人科の先生は植木先生といって、非常に技量のある方で、助産師さんらも非常に丁寧にやっていたので、うちにかかった患者さんで不平不満を産婦人科に関して言う方というのはあまり聞きません。むしろ、喜んでいただいているので。そういった意味で、どういうんですか、医師やスタッフの対応とかに何か問題があつてマイナスポイントになっているとは全く思っておりませんでして、やっぱり御出産される人の趣味趣向の部分の影響とか、たまたま里帰り分娩の方が少なかったとか、ちょっとそういう組み合わせの結果、そういうことになつたのかなというふうに考えていまして、総じて言うなれば、大きな波でいうと、どうしても少子化の流れの中で全体ボリュームが落ちているんですけども、比較的落ちつつ、減り方が微減になってきて、底を打つたとまでは言い切れませんが、そんな状態で近年続いておりますので、一応、我々も意識はしているんですけども、今日の御指摘も踏まえて、さらにちょっと深掘りした分析ができないかということも考えておきます。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 私もその植木先生の技術力といいますか、その信頼性の高さとか、スタッフの皆さんのよさというのはよく分かつていまして、その上で、この周辺に産科医がない中で総合が担っておられるわけですね。それにもかかわらず、減っていることに対して、非常に危惧をしたわけですね。

それで今、副院長からおっしゃつたそういう問題以外に、例えば不妊治療とか特定不妊とかという、その治療を受けるのに、総合病院では扱えない機能があつて、そういう方々がもう最初から姫路のほうに行つてるとかね。そういう機能として担

えない部分があつて敬遠されているというのがあるのであれば、もしそれが背景にあるのであれば、そこをどうするかということも今後必要になっていくんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういうところの分析何かもお願いしたいなと思います。

○垣口委員長 菅原副院長。

○菅原副院長兼事務部長 今、御指摘いただいたような点は、例の経営強化プランの中にもたしかそういうような御指摘の点があったと思いますので、そのときにお答えさせていただきます。

○垣口委員長 よろしいですか。

大畑委員。

○大畑委員 今、病院事業に関して、入院患者とか外来患者の点からいろいろ話させていただきましたが、その経営指標の中で経営強化プラン何かで求められておりますその医業収支比率、ここが令和3年度90.9%だったのが、この令和4年度では85.2%まで落ちている。私の計算間違っていたら指摘していただきたいんですけども。やっぱり5ポイント以上落ちているんですね。ここをどのように分析されるかということ。今のところ、コロナ関連補助金で何とかしのいでおりますけども、5類移行、そういう補助金がなくなったときの経営戦略というものが必要になっていくんじゃないかなというふうには捉えております。そういうところで、令和4年度の状態を見て、どのように評価なりされていっているのかということを最後にお伺いをいたします。

○垣口委員長 菅原副院長。

○菅原副院長兼事務部長 医業収支比率につきましては御指摘のとおりであります。先ほど申し上げましたように、コロナのクラスターの関係でかなり医業収益が落ちてしまったので、その分が多分に影響しているんですけども、仮の試算ですが、そのコロナがなかりせば、恐らく7,000万円ぐらい復元できていただろうと。こういう仮定に基づいて再算定しますと、大体89.4%ぐらいになるんです。なので、そんなに遜色ないのかなというふうには思っております。

それからもう1点、確かにコロナ禍になって、コロナの補助金によりまして、総合病院の経営につきましては非常にプラス面で寄与しているというのも否めない事実で、その寄与している部分がころっと外れたらどうなんだということも、まさにそのとおりであります。それは非常に、要するに補助金頼みじゃなくて、本来業務で今後どう展開していくかということでもありますので、それは我々も非常に懸念して

おりまして、特になんですが、この5月8日以降に4階病棟を一部一般医療に提供したという中で、その後の様子も見ているんですが、4階も非常に詰まってきて、それから同じ地域包括ケア病棟の5階にもぎわっていてという状態で、非常にこの3か月ほど活気を呈しております。4階病棟が以前の状態の、どういうんですか、患者受入れのスタイルにいまだになっておりませんので、ここが完全に以前の状態に戻って、どういうふうな患者の動向になるのかなということを最終的には見極めていかなあかんですけれど、その過渡期の問題として見たときに、4階以外の3階の南北、それから5階ですよ。このトータル数の1日当たりの患者数を見ると、実は令和元年度とも遜色ない状態になっているんですよ。早い話、1日当たりの患者数が今、落ち込んでる要因は、4階部分のフロアの病棟の受入患者数の差でしか過ぎないんです。ということなので、5月8日以降、半分、一応一般医療に戻しましたので、その状況をまだ3か月、4か月ほどしかたっておりませんから、もう少し注視をして、この年度末ぐらいまでよく見極めていって、そして来年度いよいよ4階を普通に扱っていくというふうに決断したとすれば、その後の状況もこの令和5年度との違いも見ながら、ちょっとそのあたりの将来的な経営の判断の運営の在り方をちょっと詰めていきたいと、こういうふうに思っているところです。

○垣口委員長 よろしいですか。

続きまして、4番から7番まで、八木委員、津田委員、飯田委員の病院事業についての質疑での答弁をお願いします。前出しました同じ内容については省略していただいて結構ですので、順次答弁をお願いいたします。

○垣口委員長 宮本次長。

○宮本次長兼地域連携室副室長 私のほうから、八木委員の「訪問診療回数が年々増加している要因は何か」ということについて、御回答させていただきます。

まず、当院の訪問診療ですが、通院困難な患者さんに対して、病気や障がいがあっても住み慣れた家で過ごしたいという方を自宅にしながら医療を受けることができる仕組みということになっておりまして、その訪問診療の対象となる患者さんの要件がまず1点、当院がかかりつけ医院である患者さん、退院後において疾病や傷病のため当院へ通院が困難な患者さん、また、疾病、傷病のため定期的外来通院が困難になった患者さんなどが対象の要件となっております。

現在、利用されている患者さんについては、当院を当然かかりつけ医として扱っている、対応させていただいている患者さんで、疾病や傷病の性格上、退院後も定期的に外来通院が本当は必要なんですが、どうしても通院が困難となっているとい

う方に対して当院のフォローアップが必要な患者さんとして、現在、訪問診療を実施しております。

具体的に言いますと、内科、泌尿器科、外科、皮膚科の4科の患者さんが利用されておりまして、特にメインは内科で全体の8割を占めております。内科のこの患者さんの疾病状況を見てみますと、慢性疾患の方が多くて、心筋梗塞とか腎不全、脳梗塞やがんなどを患っている患者さんが多くて、症状から度々訪問診療の回数の頻度が高くなるような患者さんが年々増えているという状況になっております。

今回、訪問診療の実数についてはあまり増えてはないんですが、先ほど言った理由から延べの回数が増えているということが、今回年々増えているという要因になっていると認識をしております。

以上です。

○垣口委員長 続いて、お願いいたします。あとは。

宮本次長。

○宮本次長兼地域連携室副室長 続いて、津田委員の「令和4年の患者紹介率及び患者逆紹介率は」ということについてお答えをさせていただきたいと思います。

令和4年度の紹介率については53.2%で、前年度対比で2.2%減少となっております。また、逆紹介率については53.0%ということで、前年度比に対して1.2%の増となっております。

以上です。

○垣口委員長 鳥居課長。

○鳥居総務課長 私のほうからは、津田委員の令和4年の医業収支比率ということの御質問のほうにお答えさせていただきます。

私どものほうで算定しております医業収支比率につきましては、令和4年度は87.6%となっております。令和3年度は90.9%でしたけども、3.3ポイントの減少となっております。

以上です。

○垣口委員長 村上次長。

○村上次長兼医事企画課長 私のほうからは、救急車の受入件数の減少理由についてお答えさせていただきます。

救急車の受入れが減少しておりますのは、令和4年4月上旬から5月にかけて、また8月に院内クラスターが発生し、新規入院患者の受入れを一時的に制限をさせていただきました。このことが一つの要因となっております。入院制限の関係で患

者さんの様態によっては救急車の受入れができませんでした。こういったことで、受入件数につきましては、前年度より63件減少しております。

以上でございます。

○垣口委員長 続いて、八木委員の質疑に対する答弁願います。

鳥居課長。

○鳥居総務課長 失礼します。私のほうから八木委員の「決算が予算を上回った理由は」の質問についてお答えさせていただきます。

令和4年度当初予算の積算に当たっては、コロナの感染状況の見通しが立たなかったことに加え、コロナ関連補助金も継続支援があるのか不明だったことから、コロナの影響は全くないものとして予算を組んでおります。

入院収益については令和元年度を基にしています。外来収益は令和3年度の外来実績を基にしています。その他の収益では、コロナ関連補助金はないものとして予算したところです。実際、令和4年度決算は1病棟をコロナ感染病棟として継続運用したことや、院内クラスターが発生して、新規入院の受入れを一時停止したことにより、入院収益は予算額に対し、3億4,996万円下回りました。外来収益は予算額とほぼ同額となりました。コロナ関連補助金は予算では見込んでいませんでしたが、11億4,347万7,000円を受け入れ、病院事業収益の最終予算41億8,937万円に対し、決算49億5,128万5,000円となり、予算を7億6,191万5,000円上回る結果となりました。コロナ関連補助金の受入れが大きく影響しております。

以上です。

○垣口委員長 村上次長。

○村上次長兼医事企画課長 私のほうからは八木委員の御質問の「救急車の受入れをお断りした件数」についてお答えいたします。

昨年度、宍粟消防署より搬送依頼件数がありましたのが1,103件であり、そのうち先ほど申しあげましたクラスターによる受入制限や、他の患者さんの対応中、専門医がいななどの理由に基づきまして、207件お断りいたしております。応需率で81.2%、応需をさせていただいております。

以上でございます。

○垣口委員長 続いて、療養環境の改善について。

鳥居課長。

○鳥居総務課長 療養環境の改善の質問についてお答えさせていただきます。

令和4年度療養環境の改善につきましては、新型コロナウイルス感染対策としま

して、3階南、4階、5階病棟の個室以外の33病室におきまして、病室での密封状態をなくすために換気扇の設置を行いました。加えて、病棟で利用する陰圧装置の増設とオゾン発生装置の追加購入を実施いたしました。

以上です。

○垣口委員長 続きまして、飯田委員の質疑に対して答弁願います。

菅原副院長。

○菅原副院長兼事務部長 飯田委員の予算審査時の収益的収支に対する取組目標というのが、成果説明書に記載の事業目標値との対比のことを指していらっしゃるという前提で御説明させていただきます。

説明書には3項目の目標値を記載しております。1点目の病床利用率につきましては、予算編成時は先ほども御説明申し上げましたが、コロナの影響が全くないものとして予算を組んでおりまして、目標を76.4%としておりました。実際には、令和4年度は1病棟をコロナ専用病棟として継続運用したことに加えまして、院内クラスターが発生し、新規入院の受入れを一時停止した影響により、病床利用率は61.1%となったところでございます。目標に対しましてはマイナス15.3ポイントとなりましたが、院内クラスターの影響を強く受けており、結果としてやむを得ない結果ではないかと、こういうふうと考えております。

2点目の1日平均外来患者数につきましては、この点も先ほど御説明しましたが、予算編成時は令和3年度の実績を基に組んでおりまして、目標を387人としておりました。令和4年度は令和3年度を上回る規模で感染が拡大したことに伴い、PCR検査等を行う患者さんが増えたことなどによりまして、目標に対して1日当たり4.4人のプラスとなったのではないかとこのように考えております。新型コロナウイルス感染症流行時に増加した患者さんに総合病院として真摯に対応させていただいた結果ではないかと受け止めております。

3点目の経常損益の黒字化につきましては、例年、経常損益の黒字化を目標としておりますが、令和元年度に御承知のとおり、22年ぶりに黒字化へ転換となり、以降はコロナ関連補助金の受入れの影響もあり、今4年連続で黒字、令和4年度も黒字となっているところでございます。

先ほど大畑委員のときにお話しましたが、今般の経常損益の黒字化はコロナ関連補助金によるところが大きいと、このように認識しておりますので、今後はコロナ補助金除きで黒字化が図れるよう健全経営に努め、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○垣口委員長 答弁は終わりました。質疑のある委員は挙手を願います。

津田委員。

○津田委員 そうしたら、私のほうからは順番に質疑させていただきます。

まず、令和4年の患者の紹介率がまた下がっているところで、新病院に向けてこの地域包括ケアシステムを担う病院として、このあたりが下がっているというところに、どういうふうな課題を今、持たれているのか。まずその1点。どういう対策を打とうとされているのか、お聞かせください。

○垣口委員長 宮本次長。

○宮本次長兼地域連携室副室長 おっしゃるとおり、前年度に対して紹介率は減少しております。その原因につきましても、先ほど来、出ておりますように、令和4年度につきましても、新型コロナクラスターの発生が大きく影響しております。今回につきましても、4月と8月にクラスターが発生しました。4月のときに前年度の対比をしますと、クラスターが発生したときには、1か月110人、人が対比しますと減ってしまいました。その後、徐々に右肩上がりに回復はしていたんですが、なかなか元の数字に戻らないまま2回目のクラスター、8月が発生しました。そのときに、発生した月では44人減少となったんですが、これもまた元に回復するまでにやっぱり余波がありまして、最終的に年間を通すと、その数字を元の数字といえますか、上げることができなかったというのが現実でございます。そのことから考えますと、クラスターがなければという話になってしまうんですが、現在、以前にも説明したとおり、我々市内の開業医さんの挨拶回りの中でも、紹介については、お願いしますという挨拶周りの中でしておりますので、今回については、今回についてはというのはおかしいですが、クラスターの発生ということで、引き続き根気強く市内回りとか、開業医さんについて当たっていきたいと考えております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 分かりました。今年度はそのあたりしっかり見させてもらいたいと思うのと、患者の逆紹介率も同じような認識でよろしいんですか。

○垣口委員長 宮本次長。

○宮本次長兼地域連携室副室長 逆紹介率についてはなんですが、実際のところ、逆紹介率の計算式というのがありまして、逆紹介率は逆紹介患者数割る初診患者数というので割っているんです。今回、逆紹介率の算定式に今年度の数字を当てはめま

すと、計算式上、分母となる令和4年度の初診患者数というのが院内クラスターの発生に伴いまして1万22人と、令和3年度に対して349人ほど減っておるんです。それに対して、分子になる逆紹介患者数はというと、去年は5,308人やったんです。前年度に比べると74人減っただけだったんです。単純にその数字の遊びといいますか、分子となる逆紹介患者数の減少が分母となる初診患者数の減少幅よりも少なかったことから計算すると、計算式上、1.2%増額となったというだけで、実際のところ、逆紹介をいただいた数字としては前年度と同じ紹介の結果だったということです。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 分かりました。コロナのクラスターという、そのあたり分かりました。

あと1点、救急の受付件数のところで、実際この市内のこの循環器系の救急何かは、これ総合のほうに今、来ているんですか。何件ぐらいあったんですか、実績として。

○垣口委員長 村上次長。

○村上次長兼医事企画課長 何件あるかというふうについては把握しておりませんが、まず循環器系で見られるというところについては救急のほうを受け入れさせていただいておる状況であります。これは医師の判断によりまして、高度急性期行くほうがいいという判断されましたら、もうその時点で転送や、それから救急車での搬送中のときには高度急性期の病院のほうへというような指示を出されております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 実際、実績として、そのあたりの件数が実際、くも膜下とか脳とか心筋梗塞とか、実際この救急運ばれる実績ってあるのかなと思ってですね。当初から初めからもうそのあたりが、いや実績として令和4年にあったのか。そこだけは分からないですね。

○垣口委員長 平松係長。

○平松医事企画課医事企画係長 当院に実際に運ばれた方がありました。すぐに高度医療のほうの病院に転搬送させていただいてます。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 いやいや、そこだけ。ほとんど、でも件数的にはほとんど数件ですね。

分かりました。いや、この間のあのチラシの中で、市民の方から見て、対応して

もらえる病院だという話でなったので、いやそんな話ないなと思ってたんで、その確認だけだったんで。分かりました。

○垣口委員長 菅原副院長。

○菅原副院長兼事務部長 今回の循環器、脳疾患系の患者対応のお話なんですけども、特別委員会で申し上げたか、どこで申し上げたか、ちょっとあっちこっちで申し上げているんで定かではないんですけども、我々のような位置づけの地方病院につきましては、なかなかその各科専門の医師を配置するのが非常に難しいと。したがって、できるだけ、何ていうか、幅広く、内科でいえば総合内科医のような医師の確保は今後はますます重要になってくるというふうに考えているということは申し上げたことはありますが、そういった中で、脳疾患系や循環器系のやつについてであります。救急で運ばれるときに、時間帯とか平日か土日かでも違うんですけど、一応、循環器等の関係も非常勤の先生がはりま姫路総合医療センターから来ていただいているようなときもありまして、そういった先生おられるときは当然、ある程度の対応できます。ただ、専門設備がありませんので、専門設備を必要とするような重篤な場合は、もう取り急ぎ高度急性期病院に、設備が整っているところへお渡しすると、こういうことになります。

我々がかつての反省をしていますのは、もうはなから患者さんのファーストタッチもせずに、もう見られませんかという、そういうお断りはやめましょうということで、なかなかちょっと頭が痛い、胸が痛いと言ったって、それがすごく重篤かどうかというのは実際に見てみないと分かりませんので、ちょっと頭が痛い、胸が痛いと言ったら、もううちでは無理ですというような、そういうお断りは、かつてやっていたお断りはやめましょうということを徹底するということが1点と、それから、前にも申し上げましたが、一応、はりま姫路総合医療センターさん何か等、いわゆるICTを活用して遠隔カンファレンス何かもより積極的にやっっていこうということで、今始めてる最中でありますので、そういったものを有効利用できれば、向この専門医とこちらの常勤医師がタイアップをして、特に事後的にはなるんですけども、高度急性期を出して、こちらの御自宅周辺で診療をつなげていけるような段階の患者さんについては、当然我々のほうに返してもらって、我々でしっかり対応していこうと。こういったことをより積極的に推進していこうというのが、今、津田委員がおっしゃったチラシに書いてあった内容であると。こういうことでもありますので、御理解いただきたいと思えます。

○垣口委員長 津田委員。

○津田委員 決算なんで、これ前、誤解していただきたくないんですけど、要は私、言いたかったのは、別に無理して受けてくれというんじゃないで、もう脳や心臓って言ったら、もう1分1秒、時間勝負のやつなんで、あたかもチラシ見て、対応されてるんですかという話やったんでね。その確認だけだったんで、結構です。

○垣口委員長 よろしいですか。

大畑委員。

○大畑委員 応需率のところ、先ほどクラスターのお断りしたというのと、専門医がいなくて断ったというお話がありました。その専門医いなかったというのはどういう事例なのかというのをちょっとお伺いしたいのと、この応需率87%言うたんかな。207件とおっしゃいました。207件と言うたら、件数で言うたら、2日に1回断っているということになりますね。2日も行かないぐらいの、1件断っているというイメージになるんですが、そのあたりについて、ずっと佐竹院長おっしゃっているその断らない病院目指していくということに対して、どのようにお考えなのか。再度お願いします。

○垣口委員長 村上次長。

○村上次長兼医事企画課長 お断りさせていただいておる理由としましては、先ほど申し上げましたとおりのことではありますが、夜間や他の救急患者の対応、そういった、それから病棟の患者も夜間休日等、日当直医が見ております。そういった患者の急変、こういったものにも医師のほうは対応しております。こういったときに、救急要請があった場合、患者を診ることができないというようなケースございます。それで、先ほどの心臓や脳、こういったところの専門外であってお断りしとるというケース、それから先ほど申しました処置困難というような入院制限中や専門医、夜間等で整形外科医がいなかったとか、そういったケースもございます。それから眼科とか、そういったケースでお断り、救急要請があってもお断りしているというケースでございます。そういったような状況でございます。

○垣口委員長 菅原副院長。

○菅原副院長兼事務部長 全例を承知しているわけじゃないんですけど、極端な例は、先ほど村上次長も少し、ようやく出てきたな思ってあれしたんですけど、家で目ついたりとか、何かしてて枝で目ついたりというような、いわゆる眼科、それからちょっとよう分らんのですけど、歯が痛いとかですね。そういった完全にうちに診療科がないところとか、診療科がないというのは、もう非常勤の先生で、その常勤医師として配置していないような診療科の方々みたいなときはもう完全に専門外ですし、

先ほど津田委員のところにも出ましたけど、循環器や脳の関係の非常に緊急を要するよなというか、というやつも、どちらかというとな専門外と。こういう形でいって場合もあると思います。

○垣口委員長 大畑委員。

○大畑委員 状況は分かりました。ちょっと心配になるのが2024年問題です。今でも何か医師が足りないなという雰囲気伝わってきましたんで、さらに時間外労働の規制が加わる中で、お断りせないかんケースが増えるんじゃないかなという懸念が今ふと思ったんですけど、その辺は大丈夫でしょうか。

○垣口委員長 菅原副院長。

○菅原副院長兼事務部長 当院の場合は、前にも以前にも申し上げましたが、A、B、Cと水準があって、A水準ということで我々は整理してまして、今現在、労基署のほうにも宿日直許可の申請もして、手続というか審査中ということで、見通しとしては許可が出るだろうという見通しに立っとるわけなんですけども、そういった我々の状態の中では、いわゆる俗っぽい言い方をすると、非常勤のアルバイトの先生方、これが我々が許可のない病院でしたら、新聞何かで御覧になったこともあるかも分かりませんが、もうそこには送れません。というのは、自分の本籍とそういうアルバイト先も含めて労働時間としてカウントされるようになっておりますので、もうよう送らんと、こういうことになるんですけど、幸いなことに当院の場合はそういうような状態でありまして、今、送っていただいている派遣元からは、もうよう送らんとというような話は今のところ出ておりませんので、今後も同じような状態で、当面は送っていただけるといふうに認識しておりますから、そういう意味では、人不足というのはないのかなと、こういうふうに思っています。

○垣口委員長 決算質疑に関することですか。

大畑委員。

○大畑委員 ちゃんとわきまえてやっているから。

今、聞いてまして、受入れができなかったのが夜間の診療してない課、要するにその非常勤の方々のかかってもらっているところがお断りせな仕方がない状況にあるわけでしょう。今、副院長おっしゃった今後も派遣してもらえんという問題とは、僕が心配していることとは違うんじゃないかと思うんですけど。

○垣口委員長 菅原副院長。

○菅原副院長兼事務部長 今、御指摘いただいた点は、今も今後も変わりません。

○垣口委員長 よろしいでしょうか。

そのほかに質疑ありますか。

それでは、これで総合病院に対する審査を終了いたします。説明職員の皆さん、ありがとうございました。

部局入替えいたします。2時半まで休憩いたします。暫時休憩。

午後 2時22分休憩

午後 2時30分再開

○垣口委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

それでは、会計課に関する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。

それでは、山本管理者。

○山本会計管理者 令和4年度会計課の決算審査につきまして、よろしく申し上げます。

令和4年度会計課におきましては、公金の適正化、正確で効率的な会計事務、効率的、効果的な資金運用を図る業務を進めました。公金管理の適正化につきましては、公金の取扱いについて職員の意識啓発を図るとともに、正確で効率的な会計事務を進めるため、会計事務取扱要領を全職員に周知徹底し、会計事務の適正化に努めました。なお、資金運用につきましては、効果的な運用を図るため、安全で有利な資金運用により財源確保に努めております。

決算概要について、初めに歳入についてですが、資料につきましては委員会資料1ページ、2ページ及び一般会計決算書36ページ、財産収入の関係部分と、38ページ、基金運用収入の部分の資料により御説明します。

委員会資料1ページですけれども、歳入17款財産収入の利子及び配当金につきましては、3,871万2,368円で、内訳としまして、基金利子が3,798万4,659円。財務課等が所管している株式等配当金が72万7,709円となっております。前年度比較で150万7,009円の減となっております。この主な要因は、定期預金を中途解約したことによる預入利率の変更や低金利の状況が続いていることなどが要因です。

次に、基金運用収入では、決算額3,644万6,146円であり、前年度から3,036万2,958円の増となっております。この主な要因は、森林文化創造基金、地域振興基金、地域福祉基金の債権の買換えによる運用益でございます。

次に、21款諸収入の預金利子につきまして、決算額6,738円であり、市の当座預

金に余裕のある時期に短期大口定期を定期預金をしまして、運用した際の利息として収入をしております。前年度比で2,274円の減となっております。

続きまして、歳出につきまして、資料は委員会資料1ページの歳出の部分と一般会計決算書62ページの部分になります。

会計管理費の決算額は824万8,180円で、主な支出につきましては役務費でありまして、内訳に記載しておりますとおり、公金取扱手数料が342万2,487円で、収納取扱件数は20万7,666件でありました。

次に、委員会資料2ページに、基金ごとの積立て、取崩し等の状況をまとめておりますので、御確認いただければと思います。なお、基金管理につきましては、出納期間整理は4月1日から翌年の3月31日となっております。

令和4年度末の基金保有額は82億859万3,980円であり、令和3年度より増加している要因は、企業版ふるさと納税、地域創生基金と田中登奨学基金の新設によるものです。

簡単ですが、以上で会計課の決算説明を終わります。審査につきまして、よろしくをお願いします。

○垣口委員長 会計課の説明は終わりました。

これより質疑を行います。まず、通告のある委員から順次質疑を行います。

津田委員。

○津田委員 通告のほうさせていただいてます基金運用のところの収入が上がった要因ということで、先ほど債券の買換えを行ったということだったんですけども、具体的に内容等お聞かせいただければと思うんですけども。

○垣口委員長 原次長。

○原次長兼会計課長 失礼します。先ほどの債券運用の上がった理由といたしまして、御答弁のほうを差し上げます。

先ほど管理者のほうも冒頭のほうで簡単にはお伝えしましたが、当時、保有しておりました3銘柄の基金、有価証券のほうを買換えを行いました。そちらの買換え時に発生した売却時の収入ということで、こちらのほうの基金運用収入に入金のほうをしております。

今回なぜ買換えを行ったかというところになってきますが、買換えを行った債券の利率は1.1%以上の高い利率のものを買換えをしました。そちらにつきまして満期日が11年から13年の間に固まっておりました。それらの債権が満期を迎える頃に、同等の利率が、有価証券での同等の利率での購入ができるかという保証はございま

せん。そこで、満期の分散化等を視野にリスク回避を目的とした債券の再運用を検討し実行しました。その際に発生した運用収入が前年度比較3,362万9,508円の増額となっております。また、売却した債権については、現在売却した債券より実際購入した債券が高い利率の有価証券を購入することが結果できました。そちらにつきましては有利な運用へとつながったと考えております。

以上です。

○垣口委員長 津田委員、よろしいですか。

それでは、続きまして、次の質疑に移ります。

神吉委員。

○神吉委員 私のほうからは利子及び配当金のところで伺いたいんですが、所有している株式の銘柄、それから配当の内訳及び株主優待の種類、その利用、売払いについて詳細を伺います。

○垣口委員長 原次長。

○原次長兼会計課長 失礼します。先ほどの保有する株式についての御答弁のほう差し上げます。

まず1点、答弁に入ります前に、今回この株式配当金については会計課の所管ではございませんが、こちらで管理している状況について分かる範囲でのお答えをさせていただきます。

まず1点目の銘柄についてですが、配当のある株式については3銘柄を保有しております。まず、みずほフィナンシャルグループ、神姫バス株式会社、3点目といたしまして、姫路ケーブルテレビのこの3銘柄を保有しております。

2点目の配当内訳についてですが、まず1点目のみずほフィナンシャルグループにつきましては、全部で603株を保有しております。こちらの配当金について年間2回、6月と12月に配当金が入ってきました。6月につきましては1株40円で2万4,120円の配当がございました。12月につきましては1株42.5円で2万5,628円の配当がありまして、合計4万9,748円の入金となっております。

続きまして、神姫バス株式会社につきましては、全体で6,949株を保有しております。こちらにつきましても、年間2回配当金が入ってきておりまして、6月には1株17.5円で、配当金といたしましては12万1,608円の配当がございました。12月につきましては1株22.5円で15万6,353円の配当となっております。合計27万7,961円の配当がございました。

最後、姫路ケーブルテレビにつきましては100株を保有しております。こちらに

つきましては年間1回、6月に配当金が入金になっておりまして、1株4,000円で40万円の配当となっております。

配当金の合計といたしましては、資料1ページも記入しておりますが、72万7,709円となっております。

最後に3番目の株主優待の種類といたしましては、こちらは神姫バス株式会社の株主乗車証です。こちらの優待券の利用について、利用や売払いについては現在されていない状況です。こちらにつきましては、公平性及び競争性の観点からも課題があり、利用や売払いができていない。こちらのほうが現状となっております。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員、よろしいですか。

神吉委員。

○神吉委員 令和3年度と所有している株は変わっていないように見受けられます。

売買されていないのでしょうかね。それと株主優待のその公平性というのは、少し理由いただけますか。公平性の理由。

○垣口委員長 原次長。

○原次長兼会計課長 失礼します。先ほどの公平性のところですが、やはり誰にでも貸したり、売ったりすることができませんので、市民の方もたくさん株券等を持っていらっしゃる方もあると思います。そちらとのバランスなんかも考え、公平性、どういうところでラインを持てばいいのかなというような公平性のところも問題があるのかなと。課題となっているのかなと考えております。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 そうしましたら、民のほうへの売却などは考えておられないということですね。

○垣口委員長 原次長。

○原次長兼会計課長 今後どういうふうにすればいいかということは、もう今後ずっとこちらについては課題として残っておりますので、今現在はこういう状況ですということでお答えはできるんですけど、今後のことについては、また課題として残っていることは重々承知の上、またいい方法があったら何か教えていただけたら非常にありがたいかなと思います。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 理解しました。

続いて、基金の利子なんですけども、それぞれで違った割合に見えるんですが、詳細を伺いたいです。お願いします。

○垣口委員長 原次長。

○原次長兼会計課長 失礼します。先ほどの御質問の基金の利子の割合について御答弁のほう差し上げます。

基金については、定期預金と債券での運用をしております。2ページの一覧表には各基金の総合計のみを記入しております。それぞれ基金ごとに複数の定期預金及び有価証券を保有しており、利率はそれぞれ異なっております。定期預金の利率は低く、有価証券の利率は高い利率となっております。有価証券での基金管理をしている地域福祉基金、地域振興基金、森林文化創造基金については、利子収入が多くなっております。そのような理由で利子の割合が違って見えるようになっているとなっております。

以上です。

○垣口委員長 神吉委員。

○神吉委員 分かりました。その先ほどの答えの中から出てきたのが、果実運用型にする理由というのを伺いたいです。基金を果実運用型にする理由というのを教えてください。

○垣口委員長 原次長。

○原次長兼会計課長 失礼します。基金を果実運用型にする理由といたしましては、基金は積立て型と果実運用型がございます。こちらについては全て各基金条例で定められており、また、果実運用型基金につきましては、元金を基に生じた利子を財源として継続的に事業実施することを目的に設置された基金となっております。

以上です。

○垣口委員長 よろしいでしょうか。

そのほかにありますか。

ないようですので、それではこれで会計課に対する審査は終了いたします。説明職員の皆さん、ありがとうございました。

部局入替えいたします。

それでは、議会事務局に関する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。

大前事務局長。

○大前議会事務局長 4日間にわたりまして、決算審査お疲れさまでございます。部局の審査といたしましては、議会事務局は最後となります。どうぞよろしくお願いいたします。内容につきましては御存じのとおりでございますが、概要につきまして、簡略に御説明申し上げます。

令和4年度におきましては、改選から2年目となり、4年任期の前半を終えることになりました。定例会はもとより、臨時会、各委員会等の開催、そして議会報告会につきましては、1回目に新病院の整備について、2回目には議員定数についてをテーマに市民との意見交換を行いました。

議会運営委員会におきましては、懸案の委員定数に係る調査研究を進めるとともに、療養等により長期にわたって議員活動を行うことのできない議員に対して、報酬及び期末手当の支給を減額する宍粟市議会議員の長期欠席等に係る議員報酬等の特例に関する条例を発議し、制定に至りました。また、機能強化を目的としたICT化につきましては、第一段階として、令和3年度より施行しましたペーパーレス化を令和4年度当初から本格実施する中で、利便性の向上に向け改善を図るなど、事務局としましても、法律的な運用をサポートするよう努めてきたところであります。

議会以外の監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会の3つの部分につきましては、担当課長が1名おりますが、会計年度任用職員1名が兼務をしながら、それぞれの業務に当たってきたところです。

令和4年度におきましては、定例の業務のほかに住民監査請求1事案を受理し、監査を実施いたしました。事務局といたしましては、議会事務の庶務、議事、調査を中心とした各般にわたる調整をはじめとして、円滑な運営を目指し、事務機能を強化及び効率的な実務の推進に鋭意努力しているところでございます。

以上、簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。審査のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○垣口委員長 議会事務局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告のある委員から順次質疑を行います。

津田委員。

○津田委員 それでは通告させていただいておりますこの議会改革の状況についてですが、議案資料のペーパーレス化に伴って、どれぐらい事務局経費の抑制につながったかというのと、事務局として令和4年度として課題は何かあったのか、お聞か

してください。

○垣口委員長 岸元課長。

○岸元議会事務局課長 失礼します。まず、議案資料のペーパーレス化に伴い、事務局経費がどのくらい抑制されたのかという質疑ですが、事務局経費としましては、削減につながったものとしまして、次第や資料の用紙、あとコピー代というところになります。

従来は市の当局側におきまして議案やその資料、毎月の委員会において資料を紙で提出していただいておりますので、当局側の用紙代やコピー代、印刷代なども含めると、年間数万円の削減につながっているというふうに推察しております。

また、事務局としての課題はあったかということですが、市の当局側とデータ提出に資料のほうが変わりますので、打合せ等を行いました。その際、PDFデータの作成の方法でありましたり、あとファイルの名前のつけ方、そういったことを調整をしております。こういったところ、議員の皆様も御使用いただいておりますが、事務局としましては、問題なく移行できているのではないかなというふうに、一定捉えております。ただし、議会事務局におけるその事務負担といったところを考えた場合ですが、各部局のデータ、そういったものを結合させたり、資料の向きとかというのを実は調整させていただいたり、またページ番号の附番と、ページ番号をつけるといったようなこと、以前にはなかったことです。そういった、以前はそれを連絡箱の中に入れていただくという形で、データの調整作業というのは一切していなかったわけなんです、それを全て前日までに配信完了、さらにお知らせするといったことをしておりますので、ペーパーレス化よりも以前と比較しますと、事務作業というのは増えているというのが事実のところでは。

しかしながら、ペーパーレス化、議会改革の機能強化として報告させていただいておりますが、ペーパーレス化はもう経費の削減という面だけではないというふうに捉えておきまして、委員の皆様が資料を持ち回らなくても、いつでもどこでもそのパソコンの中に行政情報を蓄積していただいておりますというところですので、議会と個々議員の皆様の機能強化につながっている取組という形で評価しているところでは。

以上です。

○垣口委員長 よろしいですか。

ほか、質疑ありますか。ありませんか。

それでは、これで議会事務局に対する審査を終了いたします。説明職員の皆さん、

ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 2時52分休憩

午後 4時18分再開

○垣口委員長 休憩を解き、決算委員会を再開いたします。

正式な採決については9月26日火曜日の全体会で行いますので、本日はこの委員会で参考に賛否を問いたいと思います。

それでは、賛否の確認を起立により行います。

第103号議案、令和4年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○垣口委員長 全員です。

続いて、第104号議案、令和4年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○垣口委員長 起立全員です。

続きまして、第105号議案、令和4年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○垣口委員長 全員です。

続いて、第106号議案、令和4年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(起立全員)

○垣口委員長 全員です。

続いて、第107号議案、令和4年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○垣口委員長 全員起立です。

続いて、第108号議案、令和4年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○垣口委員長 全員です。

続いて、第109号議案、令和4年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○垣口委員長 全員です。

続いて、第110号議案、令和4年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○垣口委員長 全員です。

続いて、第111号議案、令和4年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○垣口委員長 全員です。

これで、令和4年度宍粟市各会計に係る歳入歳出決算の認定についての参考賛否は以上であります。

これをもちまして、本日の決算委員会の閉会をいたします。

副委員長、挨拶をお願いします。

○八木副委員長 各委員の方は9月19日火曜日、8時半までに事務局へ記録をデータで提出をお願いいたします。同日午後1時30分より正副委員長で報告書案を作成いたします。報告書案は完成次第、皆様にメールで配信しますので、案に対する意見があれば、22日の午前8時30分までに事務局へメールで提出をお願いいたします。そして、同日午後1時30分より、全委員で報告書の最終確認を行いますので、出席をお願いいたします。ただし、案に対する修正案等の意見がなければ、メールにて確認となる可能性もあります。

それでは、本日はこれで散会します。長期にわたり御苦労さまでした。

(午後 4時23分 散会)